

山梨県強靱化アクションプラン2022

令和4年8月

山梨県

目 次

第1章	山梨県強靱化アクションプランの位置付けと策定方針	1
1	山梨県強靱化アクションプランの位置付け	1
2	アクションプラン2022の策定方針と構成	3
3	進捗状況・取組内容	8
第2章	最悪の事態ごとの推進計画	11
1	特に回避すべき最悪の事態に係る推進計画	11
2	その他の最悪の事態に係る推進計画	32
第3章	計画推進のための施策	48
1	感染症対策センター	48
2	知事政策局	48
3	県民生活部	48
4	男女共同参画・共生社会推進統括官	48
5	リニア未来創造局	48
6	総務部	49
7	防災局	49
8	福祉保健部	50
9	子育て支援局	51
10	林政部	52
11	環境・エネルギー部	52
12	産業労働部	52
13	観光文化部	53
14	農政部	53
15	県土整備部	53
16	出納局	55
17	企業局	55
18	議会事務局	55
19	教育委員会	55
20	警察本部	56
資料	協定一覧	57
別冊	山梨県強靱化アクションプラン2022施策表	

第1章 山梨県強靱化アクションプランの位置付けと策定方針

1 山梨県強靱化アクションプランの位置付け

山梨県強靱化計画（以下、「強靱化計画」という。）の着実な推進を図るため、推進計画や施策を明らかにした「山梨県強靱化アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を定め、毎年度、リスクごと、起きてはならない最悪の事態（以下「最悪の事態」という。）ごとの施策の進捗状況を評価することによって、アクションプランの見直しを行うものとする。

また、個別施策の進捗を定量的に把握するため、可能な限り重要業績指標を設定するとともに、情勢の変化に応じ適宜見直しを行うものとする。

強靱化計画で示された、

- ・大規模自然災害を想定した事前に備えるべき8つの目標
- ・33の「最悪の事態」
- ・特に回避すべきものとして選定した15の「最悪の事態」（網掛け）

は次表のとおりである。

なお、アクションプラン2020において「最悪の事態」に追加された感染症に関する項目については、現在も依然として新型コロナウイルスが県民生活や県内経済に大きな影響を及ぼしていることから、「1-7感染症の大規模発生に伴う多数の死者の発生」として設定した。

起きてはならない最悪の事態

※下段 事態の補足説明

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 ・地震による建物被害の多くは地震動そのものに伴うものであるが、甲府盆地南部等では液状化による建物被害も発生する可能性がある。
		1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ・本県は周囲を急峻な山地に囲まれ、河川が急勾配で流速が早いいため、地震や豪雨による洪水により、堤防の決壊や越水による浸水被害が発生する可能性がある。 ・甲府盆地の人口密集地等で、大規模な洪水が発生した場合には、市町村を越えた広域的な避難を要する事態となる。
		1-4	富士山火山噴火による多数の死傷者の発生 ・突発的噴火が起きた場合には、火口周辺で噴石、火砕流等に対し一時避難所が確保できない多数の死傷者が発生する事態となる。 ・一度に多くの火口や長い割れ目火口が出現し、溶岩流が流下した場合には、富士山周辺市町村の数万人の住民が避難を要する事態となる。

			<ul style="list-style-type: none"> 富士山火山噴火によって火山灰や火砕流堆積物が、降雨時に土石流や泥流となって流出し、多数の死傷者が発生する可能性がある。
		1-5	<p>大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> 豪雨が地震前にあった場合や地震と重なった場合には斜面崩壊が発生しやすく、地震後に豪雨となった場合には地盤の緩みにより崩壊が発生しやすく、被害が拡大する可能性がある。 富士山周辺市町村では、雪代を想定する必要がある。 県内には、集落背後に急峻な山地が存在する土砂災害警戒区域が約 7,000 箇所、山地災害危険地区が約 3,500 箇所存在する。
		1-6	豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
		1-7	感染症の大規模発生に伴う多数の死者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	<p>交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県は周囲を急峻な山地に囲まれ、県土の約 8 割が山地であるため、山間部における道路の寸断・途絶が懸念される。
		2-2	<p>多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内は山間地が多く、地震による斜面崩壊等により道路が通行不能となり、交通機能支障が長期化する可能性がある。
		2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下
		2-4	<p>想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足（2-5 の滞留者を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年の観光入込客数は 3,769 万人余で、1 日平均・10 万人余の観光客が本県に滞在
		2-5	<p>富士山火山噴火、地震等に伴うスバルライン等の寸断により下山に時間がかかり、富士山五合目以上の区域に多数の滞留者が発生し、水・食料、一時避難場所が確保できない事態</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士山には、シーズン中（平成 30 年 7 月～8 月）に 1 日最大約 4,900 人の登山者、また、五合目には 1 日平均約 2 万 3 千人の観光客が訪れている。 富士山五合目には、水道がなく水・食料等の物資はすべて麓から運搬しているため、備蓄は極めて少ない。 夏でも夜間の最低気温が 10 度程度まで下がるため、また、山頂では 0 度を下回ることもあるため、体調の維持ができない人の発生も想定される。 富士山火山噴火の溶岩流により被災区域の生活や産業が壊滅し交通途絶などにとどまらず、住民に加え、国内外からの観光客等を含めた超広域的避難が必要となる可能性がある。また、県外国外からの観光客を帰省、帰国させるための超広域的な避難オペレーションの実施が必要となる。
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	広範囲かつ長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発
		3-2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	基幹的交通ネットワーク（中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道）の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響
		5-4	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止
		6-2	長期にわたる上水道等の供給停止や汚水処理施設の機能停止
		6-3	地域交通ネットワークの分断
		6-4	防災インフラの長期にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生 ・県内全域に農業用ため池が123箇所、多目的ダム（6箇所）などが存在する。
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出
		7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失

2 アクションプラン2022の策定方針と構成

(1) アクションプラン2022の策定方針

平成27年12月に強靱化計画を策定、令和3年3月に改訂を行い、今年度は計画を着実に実行する段階であり、事前防災及び減災の考え方に基づき、しっかりと進捗管理を行い、効果的・効率的に施策を強力に推進していくことが重要となる。

そのため、重要業績指標により施策の進捗状況を把握・評価するとともに、過去の災害事例を踏まえた取り組み内容の見直しを行うなど、施策の充実・改善を図る。

また、これまでの施策の評価結果を踏まえ、各施策により実現する強靱化の姿を明確化するため、最悪の事態及び各施策について、「目指すべき姿」

を設定した。最悪の事態ごとの「目指すべき姿」は以下のとおりである。各施策の「目指すべき姿」は「第3章 計画推進のための施策」に示した別冊施策表に記載している。

起きてはならない最悪の事態ごとの「目指すべき姿」

起きてはならない最悪の事態		目指すべき姿
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	木造住宅や道路施設等の耐震化が進み、複合的・大規模倒壊が抑えられている。また、学校や病院などの不特定多数が集まる公共施設の耐震化が進み、地震による死傷者が発生していない。更に、緊急輸送道路・避難路等の機能確保対策も完了しているため、速やかな復旧・復興作業が実施できると同時に、日頃の訓練により速やかに避難行動が実行され、避難所の受け入れ体制も整っている。
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	土地区画整理による住宅密集地対策や延焼対策、学校や県営住宅等施設の耐震対策が進み大規模火災の発生を抑えられている。また、日頃の訓練により速やかに避難行動が実行されており、救命・救急体制が強化されているため、火災被害による死傷者が発生していない。
1-3	豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	水害に対応し、ハード・ソフトが一体となった流域治水対策による総合的な対策が講じられていることにより、洪水・浸水被害が軽減されるとともに、水防資材の備蓄や、災害時における応急対策業務に関する協定が結ばれているため、速やかな救助・復旧体制が整備されている。また、水害リスク情報が住民に周知されるとともに、日頃の訓練により速やかに避難行動が実行されているため、洪水被害による死傷者が発生していない。
1-4	富士山火山噴火による多数の死傷者の発生	避難路が整備されるとともに、火山ハザードマップや富士山火山広域避難計画の改定や計画に基づく訓練の実施等により、速やかに避難行動が実行される。また、最新の知見を取り入れた噴火減災対策が行われているため被害が軽減され、噴火による死傷者が発生していない。
1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	治山治水、砂防、農業用ため池等の防災諸施設の整備により、大規模な土砂災害発生リスクが大きく軽減されている。また、土砂災害ハザードマップによるリスク情報の住民周知が行き渡るとともに、日頃の訓練により速やかに避難行動が実行されているため、土砂災害による死傷者が発生していない。
1-6	豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	効率的な道路除排雪計画と災害時における応急対策業務に関する協定により、異常降雪による交通障害が速やかに解消され、長時間の立ち往生が発生していない。また、必要な支援物資の調達・供給も民間企業の支援を得ながら、滞りなく被災者・避難者に行き届いており、豪雪災害による死傷者が発生していない。
1-7	感染症の大規模発生に伴う多数の死者の発生	未知なる感染症が発生した場合でも、実効性のある感染症対策マニュアルや行動計画、感染患者の早期発見、早期治療等により、適切な初動対応ができていないため、感染症の大規模発生を防げている。また、感染症がまん延した場合でも、感染患者が必要な治療を適切に受けることができ、医療提供体制が維持されているため、多数の死者の発生を防げている。

起きてはならない最悪の事態		目指すべき姿
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態	緊急輸送道路等の整備や耐震化・長寿命化対策、また、主要な生活道路網、基幹農道や林道網の整備によって交通の多重性（リダンダンシー）が確保されている。また、市町村等との連携や、民間との緊急物資調達協定に基づき、必要十分な備蓄資材の確保や生活必要物資が提供され、被災地に必要な物資が行き渡っている。
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	緊急輸送道路等の整備や耐震化・長寿命化対策、また、主要な生活道路網、基幹農道や林道網の整備によって交通の多重性（リダンダンシー）が確保されている。また、ヘリポートや災害に強い物流システムが構築され、速やかに集落の孤立が解消できている。
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下	警察災害派遣隊による支援体制の確保や救急救命体制の強化、保健医療体制の整備、自治体間連携等によりマンパワーが確保されている。 また、緊急輸送道路等の耐震化・長寿命化・施設整備が完了しているため、DMAT等及び支援物資が迅速に災害拠点病院等に到達している。 さらに、災害拠点病院のライフライン確保体制が整備されるとともに、全ての病院においてBCPが策定されているため、医療機能が維持されている。
2-4	想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足（2-5の滞留者を除く）	交通事業各社との協定により帰宅困難者の搬送体制が構築されている。また、県庁舎のほか、民間機関との協定により民間宿泊施設等が確保され、旅客の滞留が発生していない。民間との緊急支援物資の調達に関する協定により、支援物資が十分に確保できている。
2-5	富士山火山噴火、地震等に伴うスバルライン等の寸断により下山に時間がかかり、富士山五合目以上の区域に多数の滞留者が発生し、水・食料、一時避難場所が確保できない事態	富士山の火山活動に関する研究が進められ、噴火が予測される場合には登山者等を立ち入りさせない体制が取られている。富士山噴火が発生した場合にも、登山者の実数把握が迅速に行われ、関係機関との協定により、滞留者の安全な避難と輸送ができる体制が整えられ、十分な水・食料及び一時避難所が確保されている。さらに、麓までの避難ルート・方法が確保されており、滞留者が安全に下山できている。
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	災害時における保健指導が適切になされ、感染症の発生・まん延が生じていない。また、下水道施設の耐震化、長寿命化により耐震性が向上されているとともに、被災した場合も応急復旧業務に関する協定により、下水道の復旧体制が整備されているため、長期にわたる機能停止を回避できている。
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	県内全ての避難所に避難所運営マニュアルが整備され、災害時要援護者や、女性、子育て家庭にも配慮した避難所が運営されているほか、生活が困難な要配慮者を受け入れる施設が十分に確保されている。さらに、避難が長期化した場合も応急仮設住宅や公営住宅・職員宿舎の空室の速やかな提供等により、避難環境が改善されている。また、保健指導マニュアルの活用や、栄養・食生活支援の実施体制が確保されているため、被災者の健康状態が維持されている。

起きてはならない最悪の事態		目指すべき姿
3-1	広範囲かつ長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発	停電発生時にも信号機能を保持する電源付加装置が信号機に設置され、停電が長期間続いた場合にも稼働が継続される体制が整えられ、円滑な交通制御が行われている。
3-2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全	発災後、速やかに職員が参集できる体制が整えられている。職員の参集後は、災害対策本部が速やかに設置され、円滑な災害対応が実施できるとともに、BCP計画に基づき、県の業務が継続されている。また、庁舎の耐震化や非常用電源確保、情報・通信システムの冗長性が確保されており、行政機能が維持されている。庁舎が被災した場合でも、代替施設が確保されており、速やかな移転が可能である。
4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	非常用発電による稼働継続のほか、長期の停電となった場合も電力供給体制の強化により稼働時間を延ばす体制が整っている。また、関係機関との協力により、インフラ復旧体制が整備されているため、迅速に電力供給が復旧している。
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	情報提供ツールの冗長化により、緊急速報メールや市町村防災行政無線を活用した複数の情報提供手法が整えられている。
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	防災情報システムによる情報収集とともに、ITを活用した情報収集手段の多様化・確実化が図られ、災害情報の集約と整理が行われている。また、防災行政無線の整備や消防救急無線のデジタル化などにより、被災状況が確実に伝達され、遅滞なく避難行動と救助・救命作業が行われている。
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産	全ての企業で事業継続力強化計画が策定され、金融・融資制度による積極的なバックアップが行われ、企業の生産活動が速やかな再開体制ができています。
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	電力供給施設の強靱化が進み、施設の復旧を迅速に実施する体制が整えられている。また、燃料等の供給ルートに係る輸送基盤の災害対策の推進と輸送経路の啓開を迅速に実施する体制が整えられているため、被災した場合であっても安定的にエネルギーが供給され、社会経済活動が維持されている。
5-3	基幹的交通ネットワーク（中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道）の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響	交通インフラが強化され、土砂災害など交通施設の閉塞の原因となる災害への対策が十分にとられている。また、代替性の高い道路・交通ネットワークが整備されることで、交通遮断のリスクが抑えられており、被災した場合にも応急対策業務に係る各種協定により速やかに復旧作業が行われているため、幹線交通が確保されている。
5-4	食料等の安定供給の停滞	流通拠点の耐災害性強化や、物流インフラの耐震化が進み、輸送モードが相互に連携し、災害時においても円滑な食糧供給を維持するための食品サプライチェーンが構築されており、必要な食料の安定供給体制が確保されている。また、農業生産基盤の整備により、食料生産力の向上が図られている。

起きてはならない最悪の事態		目指すべき姿
6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止	関係機関の連携による体制が整備されているため、施設が被災した場合であっても迅速な復旧が可能となり、安定的にエネルギーが供給されている。また、自立・分散型エネルギーシステムの導入により、エネルギー供給源の多様化・分散化が進み、エネルギー供給の長期機能停止に陥らない。
6-2	長期にわたる上水道等の供給停止や汚水処理施設の機能停止	上下水道施設の耐震化・長寿命化対策により耐震性が強化されるとともに、被災した場合も応急復旧業務に関する各種協定等によりライフラインの復旧体制が整備されている
6-3	地域交通ネットワークの分断	都市間交通を担う高規格幹線道路の防災機能が強化され、緊急輸送道路のほか、主要な生活道路の耐震化・長寿命化対策が完了するとともに、農・林道の整備により代替性の高い道路交通ネットワークネットワークが形成されている。また、被災時にも被害状況の早期把握、被災状況に応じた復興計画の策定、復旧事業を遂行できる体制が整えられており、速やかな復旧が行われている。
6-4	防災インフラの長期にわたる機能不全	治山・治水・砂防施設などの防災インフラの耐震化・長寿命化対策が完了し、耐災害性が向上している。災害時対応マニュアルに基づき速やかな点検が行われ、速やかに機能復旧が行われるなど、防災機能が確保されている。
7-1	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺	避難路沿道建築物に対する耐震診断と耐震化、道路埋設物である上・下水道の耐震化・長寿命化、緊急輸送道路の無電柱化が完了しており、災害時の避難路・輸送路の交通機能が確保されている。
7-2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	防災インフラの長寿命化対策や点検により施設が適切に管理され、防災機能が確保されているほか、災害発生時においても緊急対処法マニュアルに基づく点検が速やかに実施され、天然ダムの発生や土砂の以上堆積等による二次災害の発生を防止する体制が整えられている。
7-3	有害物質の大規模拡散・流出	化学物質に係る事故対応マニュアルの策定・運用により拡散・流出対策が図られているが、拡散・流出した場合も測定・検査態勢が整備されているので影響分析が迅速に行われ、避難指示等の的確な判断・指示が行われている。
7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農地や森林の適切な保全により、土砂流出被害の抑制や自然環境の持つ防災・減災機能の向上のほか、多様な機能を持つグリーンインフラとしての効果が強化されている。
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	国等の最新の動向を踏まえた災害廃棄物処理計画が市町村ごとに策定されることで、災害時に仮置場の速やかな整備等の対応が取られる仕組みを作り、広域的な相互協力体制の構築により迅速・適切な廃棄物処理が行われている。
8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	復興の基盤整備を担う建設業人材や、大規模災害の経験や教訓を現場に活かす専門的人材の育成により、復興ビジョンが策定・実行され、地域コミュニティの活性化により移住・移転が抑制され、定住人口が少なくなり復興できなくなる状態が回避されている。
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失	文化財そのものの記録とともに、文化財の耐震・防火対策や保存・修復技術の伝承が行われているほか、生活や文化の背景にある自然環境の持つ多様な機能を活かす環境的資産の保全対策がなされている。

(2) アクションプラン2022の構成

アクションプラン2022は、最悪の事態ごとの推進計画（第2章）と計画推進のための施策（第3章）から構成される。

最悪の事態は、大規模自然災害により生じかねない事象であり、最悪の事態ごとに脆弱性評価結果を踏まえて推進方針を立て、実行していくことが重要である。

このため、毎年度の個別施策を立案・推進する際には、実効性・効率性のあるものとするのが重要であることから、毎年度、最悪の事態ごとの推進計画をとりまとめることとする。

また、最悪の事態を回避するため取り組むべき施策については、部局ごとに整理する。

3 進捗状況・取組内容

施策ごとの進捗状況については、「第3章計画推進のための施策」に示している施策ごとに別冊施策表により個別に評価を行った。

また、進捗を定量的に把握する重要業績指標について、施策の進捗状況をより多角的に評価するため、今回、13の指標を新たに設定した。令和3年度目標値に対する評価は以下のとおりである。

【令和3年度目標値に対する評価】

評価可能な重要業績指標数	A 達成 (進捗100%以上)	B 概ね達成 (進捗80%以上)	C 未達成 (進捗80%未満)
57	40	10	7

※64項目の重要業績指標のうち、令和3年度を初期値として新規設定した指標等を除く
57項目についての評価結果

進捗が遅れている指標については、国、都道府県、市町村、民間事業者等と連携・協働しながら事業計画を推進し、令和6年度目標値達成を目指していく。

また、アクションプラン2022で取り組む主な内容は、以下のとおりである。

- 耐震化等の対策において、住宅や私立学校の耐震化や県営住宅の建替・改善による長寿命化、緊急輸送道路の橋梁の耐震化が進んでおり、引き続き、インフラ等の長寿命化・耐震化を推進する。
- 土砂災害等による陸の孤島化対策において、避難路、緊急輸送道路、代替輸送路となる道路の整備をはじめ、治山施設、砂防施設の整備、下水道施設の耐震化等が進んでおり、引き続き、社会資本整備重点計画に沿った整備等を推進する。
- 令和元年東日本台風では、東京都・神奈川県・山梨県境において主要な交通手段であるJR中央本線、中央自動車道及び国道20号が同時に被災し、約1週間にわたり交通が寸断し、本県を含め関係都県市の生活へ深刻な影響を与えたことから、各施設管理者が協力・連携して交通強靱化の取り組みを進める。
- 富士山火山噴火対策において、富士山噴火を想定した図上及び実動訓練の実施や、外国人旅行者向けの観光や防災に関する情報を提供するアプリケーションの利用促進を図っており、総合防災情報システムによる防災情報の提供など、観光客や登山者等の避難対策を推進するとともに、噴火監視体制や道路網の整備等の充実を図る。
- 水害対策において、県民の生命・財産を守るために河川整備等を進めており、引き続き、社会資本整備重点計画に沿った整備等を推進する。さらに、気候変動による水害リスクの高まりに対応するため、地域の特性を踏まえ、流域のあらゆる関係者の協働により、流域全体で水害を軽減させる流域治水対策を推進する。
- 平成30年7月豪雨では、西日本を中心とする各地で記録的な大雨となり、河川の氾濫、堤防決壊及び、土石流、土砂崩れ等、甚大な被害が発生したことを踏まえ、洪水ハザードマップの周知徹底を行うなどし、意識啓発・避難支援・情報充実・情報伝達を柱とした、防災情報提供の拡充施策を可能な限り前倒して行い、迅速な警戒避難行動に繋げる。
- 平成29年7月に発生した九州北部豪雨では、局地的かつ猛烈な降雨により、山間部から大量の土砂や流木が流出し、下流域の被害が拡大したことから、土砂・流木捕捉効果の高い砂防堰堤等の整備を推進する。

- 近年頻発する豪雨災害では高齢者等の逃げ遅れによる被害が集中していることから、市町村に高齢者や障害者など避難行動要支援者ごとの個別避難計画作成が努力義務化されたため、計画作成を支援する。
- 情報収集・発信体制の強化において、県、市町村、防災関係機関等で収集情報を共有・提供するための総合防災情報システムを構築し、運用している。引き続き、情報収集・発信体制の強化を推進する。
- 救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化に関し、救急救命士の養成・確保を進めており、引き続き、医療・救護活動体制の充実・強化を図る。
- 県庁等行政機関の維持において、県庁舎等の適切な維持管理を行うとともに、過去の災害活動経験を踏まえた防災体制や業務の総点検等を進めており、引き続き、災害対策本部体制を見直すなど、防災体制の検証・見直しや受援体制の構築を推進する。
- 食料の安定供給において、減災・防災につながる農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業生産活動等の支援を行っている。引き続き、農業振興施策に沿って事業を推進する。
- 令和元年房総半島台風では、暴風による倒木被害により大規模な停電が発生し、復旧までに長時間を要したことから、台風等の災害による電力供給インフラ被害の最小化や、大規模停電からの早期復旧に向け、県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、電力供給体制の強化に向けた取り組みを推進する。
- 自立・分散型エネルギーシステムの導入等において、太陽光発電設備等の導入支援を進めており、引き続き、災害に強く環境にも優しい自立・分散型エネルギーシステム導入のための取り組みを推進する。
- 地域交通ネットワークの維持において、避難路・緊急輸送道路・代替輸送路となる幹線道路・農道・林道の整備等を進めている。引き続き、社会資本整備重点計画に沿った整備を推進する。
- 防災教育・普及啓発の推進において、地域の防災に関する人材育成や災害に対する意識啓発等に取り組んでおり、引き続き、防災対策に関する

る意識啓発や人材育成を推進するとともに、地域が主体となった地区防災計画の作成支援を行う。

- 老朽化対策の推進において、公共施設等総合管理計画の進捗管理を行い、引き続き、個別施設計画の策定などを通じた公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する。
- 新型コロナウイルス感染症はもとより、今後起こり得る未知なる感染症から県民の生命、健康を守るため、令和3年4月に設置した山梨県感染症対策センター（山梨県CDC）を中心として、実効性のある対策を推進する。

第2章 最悪の事態ごとの推進計画

最悪の事態ごとの推進計画は次のとおりである。

なお、山梨県強靱化計画（第5章 施策の重点化）では、特に回避すべき15の「最悪の事態」を選定し、重点化した施策をリスク（大規模自然災害）ごとの対策として整理していることから、アクションプランにおいても同様の整理によることとする。

また、一部の事態については、重要業績指標がないものがあるが、別冊施策表の取組内容により進捗状況を把握する。

- ・◆は重点化施策に係る記載

1 特に回避すべき最悪の事態に係る推進計画

特に回避すべき15の「最悪の事態」に係る対策をリスク（大規模自然災害）ごとに整理した推進計画は次のとおりである。

推進計画の項目 ※（ ）内は最悪の事態の番号

（1）地震

○耐震化等の対策（1-1、1-2）

○土砂災害等による陸の孤島化対策（1-5、2-1、2-2、5-3）

（2）富士山火山噴火

○富士山火山噴火対策（1-4、2-5）

（3）豪雨・豪雪

○水害対策（1-3）

○土砂災害等による陸の孤島化対策（1-5、2-1、2-2、5-3）

（4）すべての災害に関連する事項

- 情報収集・発信体制の強化（4-3）
- 救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化（2-3）
- 県庁等行政機関の維持（3-2）
- 食料の安定供給（5-4）
- エネルギー供給体制の強化（6-1）
- 地域交通ネットワークの維持（6-3）
- 防災教育・普及啓発の推進（リスクコミュニケーション分野）
- 人材育成の推進（人材育成分野）
- 官民連携の推進（官民連携分野）
- 老朽化対策の推進（老朽化対策分野）
- 研究開発の推進（研究開発分野）

（1）地震

○ 耐震化等の対策

1-1住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

1-2住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

- ◆ 建築物の地震に対する安全性向上のため県庁舎、学校等の公的施設、大規模建築物、避難路沿道建築物、住宅等の耐震対策の促進を図るとともに、インフラ等の長寿命化・耐震化、電線類地中化、土地区画整理事業の実施等を通して災害に強い地域づくりを推進する。

また、住民参加型の防災訓練等の各種訓練を通して県民の防災意識や災害対応力の向上を図るとともに、市町村が災害に強いまちづくりを目的とした「防災まちづくり」に対する指導・助言を推進する。

- ◇ 民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等と協定の締結及び連携の強化等により防災体制の強化を図る。
- ◇ 災害時要援護者の避難受け入れ体制の整備等を促進するとともに、障害者に対する情報支援体制の構築を図る。

①建築物等の耐震対策の推進

- ◆私立学校・公立小中学校・県立学校の校舎等の耐震対策の推進・促進及び適正な維持管理等
- ◆木造住宅等の耐震化の促進
- ◆保育所等の耐震化の促進
- ◇有形文化財（建造物）の耐震対策の推進
- ◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進
- ◆病院の耐震化の促進

②県庁舎等の耐震化

- ◆耐震化が完了した県庁舎等の適正な維持管理等

③災害に強いまちづくりの推進

- ◆都市公園の防災拠点機能の強化
- ◆災害に強い市街地を形成する土地区画整理事業、市街地再開発事業等の実施
- ◆「市町村の防災まちづくり」に対する指導・助言の推進
- ◆電線類地中化の推進
- ◆空き家対策の推進

④インフラ等の長寿命化、耐震化

- ◆都市公園施設の長寿命化の推進
- ◆県営住宅の長寿命化の推進
- ◆緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
- ◆橋梁・トンネル等の長寿命化の推進

⑤地域防災力の強化

- ◆住民参加型の県地震防災訓練の実施
- ◇公立小中学校における避難所運営体制の整備促進
- ◇県立学校（高等学校・特別支援学校）における避難所運営体制の整備推進
- ◇県立文化施設等における防災対策の推進

⑥県防災体制の充実・強化

- ◇災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進
- ◇大規模災害発生時の初動対応訓練の実施

⑦災害時応急対策の推進

- ◇災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅の提供についての協力体制の推進

⑧災害時要援護者等の支援体制の充実

- ◇災害時要援護者等の避難場所としての高齢者施設、児童福祉施設及び障害者福祉施設の利用の促進及び高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討
- ◇災害時の介護支援者の確保推進
- ◇障害者福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員等の協力体制の構築
- ◇障害者に対する情報支援体制の構築

⑨通信機能の強化

- ◇警察署等の通信付帯施設の老朽化対策の検討
-

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
私立学校の耐震化率 【私学・科学振興課、子育て政策課】	89.6%	89.0%	89.1%	95.8%	97.9%	100%
県地震防災訓練参加機関・団体数 【防災危機管理課】	中止	62 団体/年	54 団体/年	56 団体/年	58 団体/年	60 団体/年
県内病院 (60 病院) の耐震化完了施設数 【医務課】	50 病院	51 病院	51 病院	52 病院	52 病院	53 病院
国、県、市町村道での電線類地中化の整備延長 【道路整備課、道路管理課、都市計画課】	134km	137km	144km	152km	158km	167km
緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率【道路管理課】	46%	48%	51%	53%	58%	64%
長寿命化のために必要な補修に着手した橋梁の割合【道路管理課】	22%	36%	40%	46%	55%	66%
防災公園整備計画における防災活動拠点の機能強化に必要な都市公園施設の整備率 ※新規設定 【都市計画課】	—	—	45% (初期値)	50%	70%	100%
県営住宅の長寿命化住戸数 【住宅対策室】	463 戸	493 戸	543 戸	560 戸	600 戸	630 戸
小中学校の避難所運営マニュアル策定率 【義務教育課】	99.6%	100%	—	—	—	—
県立学校 (高等学校・特別支援学校) の避難所運営マニュアル策定率 【高校教育課】	92.0%	92.3%	92.6%	100%	100%	100%
国・県指定有形文化財 (建造物) のうち今後耐震補強が必要となる 97 件の耐震対策実施棟数 【文化振興・文化財課】	14 棟	16 棟	17 棟	17 棟	18 棟	20 棟

○ 土砂災害等による陸の孤島化対策

- 1-5大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
- 2-1交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態
- 2-2多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
- 5-3基幹的交通ネットワーク(中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道)の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響

◆ 土砂災害から県民の生命・財産を守る治山施設や砂防施設等の整備を進めるとともに、公益的機能が発揮される森林の整備・保全、農地の保全対策等を推進する。避難路・緊急輸送道路・代替輸送路となる道路・農道・林道の整備、インフラ等の耐震化・長寿命化、スマートICの整備、高規格道路の整備、リニア中央新幹線等の整備により災害に強い交通網の整備を図る。

また、発災時の生活必需物資の調達、燃料サプライチェーン維持のための各関係事業者との協定締結を推進するとともに、発災後の道路機能を迅速に回復させるためインフラ復旧のための体制整備を推進するなど、交通強靱化を図る。

- ◇ 農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう荒廃農地解消対策の検討等を行う。
- ◇ 県と市町村が連携した備蓄資機材の確保、避難所等の食料・防災資機材の確保、医薬品の確保等の対策などを実施する。
- ◇ 災害発生時の初動対応訓練を実施するとともに、交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等と連携し、市街地における被災建物、放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を実施する。
- ◇ 地域の豊かさを維持・向上させるため、国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付ける。

①土砂災害対策の推進

- ◆ 治山事業による土砂災害対策の着実な推進
- ◆ 老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化
- ◆ 土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進
- ◆ 砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施

②森林の公益的機能の維持・増進

③農地の保全等による災害対策の推進

- ◆ 老朽化した農業用ため池の整備
- ◆ 土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等の整備

④緊急物資・燃料の確保

- ◆ 緊急物資の調達（調達の協定）
- ◆ 災害時における燃料確保の推進
- ◆ 緊急物資の確保・供給（調達の協定、県外救援物資受け入れ体制の整備、緊急物資調達・配送システムの確立）
- ◇ 災害に強い物流システムの構築

⑤道の駅等への防災施設の整備

- ◆ 道の駅等の防災機能の確保

⑥災害時に備えた県内道路ネットワークの整備推進

- ◆ 県外とを結ぶ高速道路等の整備促進
 - ◆ スマートICの整備促進
-

-
- ◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備
 - ◆富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備
 - ◆大規模地震などの発生時に避難を支える道路の整備
 - ◆多重性・代替性（リダンダンシー）を有する災害に強い道路網の整備
 - ◆基幹農道の整備
 - ◆林道網の整備、確保（災害時の代替輸送路、山村地域集落の孤立防止）並びに老朽化した林道施設の長寿命化・機能強化
 - ◆道路防災危険箇所等の解消
- ⑦インフラ等の長寿命化、耐震化
- ◆水道の石綿セメント管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の促進
 - ◆下水道施設の長寿命化の推進
 - ◆下水道施設の耐震化の推進
 - ◆緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
 - ◆橋梁・トンネル等の長寿命化の推進
- ⑧発災後のインフラ復旧対策の推進
- ⑨リニア中央新幹線の整備
- ⑩鉄道輸送の安全確保の促進
- ⑪県防災体制の充実・強化
- ◇大規模災害発生時の初動対応訓練の実施
- ⑫災害時応急対策の推進
- ◇災害時における応急対策業務の協力体制の推進
 - ◇道路の点検・啓開方法マニュアルの運用及び訓練の実施
- ⑬ニホンジカの食害等の調査研究
- ⑭農業・農村の多面的機能の維持・増進
- ◇荒廃農地解消対策の推進
- ⑮地域防災力の強化
- ◇県の備蓄資機材の確保
 - ◇耐震性貯水槽の整備の促進
- ⑯交通規制及び交通安全対策の実施等
- ◇緊急輸送路の通行に関する広域訓練の実施
 - ◇交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立
- ⑰福祉避難所等の運営体制の充実等
- ◇避難所への公的備蓄の保管促進（食料の確保）
- ⑱社会福祉施設の防災資機材等の整備
- ◇高齢者施設、児童福祉施設及び障害者福祉施設における防災資機材等の整備促進
- ⑲災害時保健医療体制の整備
- ◇医薬品等の備蓄・供給体制の整備
- ⑳地域活性化との連携
- ◇リニア駅前エリアの整備
-

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水道施設の耐震化整備率 【衛生業務課】	74.7%	75.9%	—	81.1%	82.9%	84.7%
生活必需物資(食料)提供にかかる 協定締結社数 ※新規設定 【産業政策課】	15社	19社	20社	21社	22社	23社
森林整備の実施面積 【森林整備課、県有林課】	6,248 ha/ 年	6,174 ha/ 年	6,345ha/ 年	6,400 ha/ 年	6,528 ha/ 年	6,657 ha/年
山地災害危険地区の対策地区数 【治山林道課】	2,338 地区	2,353 地区	2,369 地区	2,384 地区	2,400 地区	2,416 地区
保安林整備事業等の実施面積 【治山林道課】	475ha/年	487ha/年	507ha/年	500ha/年	500ha/年	500ha/年
災害時の代替輸送路線延長 【治山林道課】	265.5km	267.5km	270.4km	269.7km	271.0km	272.4km
山村地域集落の孤立防止路線延長 【治山林道課】	83.5km	84.6km	87.1km	86.0km	86.8km	87.6km
林道施設の補修箇所数 【治山林道課】	153箇所	165箇所	172箇所	181箇所	195箇所	209箇所
治山施設の補修箇所数 【治山林道課】	104箇所	112箇所	115箇所	123箇所	—	—
防災重点ため池の耐震対策済み箇所 数 【耕地課】	39箇所	43箇所	47箇所	53箇所	58箇所	63箇所
土砂災害等を防ぐ農業用施設、 農村防災施設等の整備箇所数 【耕地課】	32箇所	35箇所	38箇所	41箇所	44箇所	47箇所
基幹農道の橋梁等の施設の保全対 策を実施した箇所数 ※新規設定 【耕地課】	0施設	2施設	3施設	5施設	7施設	8施設
荒廃農地解消面積 【担い手・農地対策課、耕地課】	2,435ha	2,631ha	2,886ha	2,870ha	3,000ha	3,100ha
緊急輸送道路となる幹線道路の整 備延長(新規整備箇所)※新規設定 【道路整備課、高速道路推進課、都市計画課】	1.3km	4.0km	19.4km	27.0km	29.3km	31.0km
広域的な幹線道路の寸断に備えたりダ ンダンシーを有する道路網整備延長 (新規整備箇所) ※新規設定 【道路整備課】	0.0km	2.3km	16.3km	21.3km	22.5km	23.6km
道路防災危険箇所の対策箇所数 【道路管理課】	30箇所	35箇所	41箇所	47箇所	50箇所	55箇所
緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・ 跨道橋の耐震化率 <再掲> 【道路管理課】	46%	48%	51%	53%	58%	64%
長寿命化のために必要な補修に着 手した橋梁の割合 <再掲> 【道路管理課】	22%	36%	40%	46%	55%	66%
砂防施設の整備により土砂災害か ら守られている人家戸数(増加戸 数) 【砂防課】	180戸	471戸	841戸	900戸	1,060戸	1,220戸
下水道管路施設の耐震化率 【下水道室】	77.4%	81.0%	88.0%	89.2%	93.0%	97.0%

(2) 富士山火山噴火

○ 富士山火山噴火対策

1-4 富士山火山噴火による多数の死傷者の発生

2-5 富士山火山噴火、地震等に伴うスバルライン等の寸断により下山に時間がかかり、富士山五合目以上の区域に多数の滞留者が発生し、水・食料、一時避難場所が確保できない事態

- ◆ 富士山火山広域避難計画に基づき、噴火を想定した訓練を継続して実施するとともに、突発的な噴火への対応も含め、噴火監視体制、情報提供体制及び通信機能の強化、観光客等の滞留者対策、広域避難、噴火対策砂防事業促進、道路降灰対策等についての検討、富士北麓地域から他圏域への避難路となる道路網の整備等、総合的に富士山火山防災対策を推進する。また、富士山火山噴火対策の国直轄事業の促進について国に要望を行う。

① 噴火観測及び監視

a 富士山の噴火予測手法の確立等

- ◆ 富士山の火山活動と防災対策に関する研究の推進

② 住民等の避難対策

a 富士山火山防災の推進

- ◆ 富士山火山広域避難計画の改訂及び訓練の実施
- ◆ 避難・輸送の支援協定の締結（富士山火山防災）の推進
- ◆ 富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進
- ◇ 富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等
- ◇ 富士山の火山ハザードマップの整備等

b 災害時に備えた県内道路ネットワークの整備推進

- ◆ 県外とを結ぶ高速道路等の整備促進
- ◆ スマートICの整備促進
- ◆ 富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備

c 降灰対策の整備

- ◆ 富士山火山噴火に伴う降灰からリニア・鉄道・道路交通等の確保を図る体制づくり

d 平時に噴火に備える事前対策の推進

- ◆ 現地に密着した火山噴火対策の推進
- ◆ 避難時間を短縮するための対策の企画立案の実践
- ◆ 火山防災対策拠点の在り方の検討、拠点を中心とした総合的な防災対策の推進

③ 観光客・登山者等の避難対策

a 富士山観光客等避難対策の推進

- ◆ 富士山五合目以上の区域における観光客等避難対策の推進

b 防災・災害情報提供体制の整備

- ◆ 外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備

c 富士山広域避難計画の作成及びオペレーション実行体制の確立

- ◆ 富士山の大規模噴火による県境を越えた極めて広範囲な避難対策の推進

④ 地域防災力の強化

- ◇ 広域応援協定の具体的運用体制の整備
- ◇ 登山者等の安全確保のための登山者数の実態把握の推進

⑤ 被害情報の収集体制の確立

- ◇ 被災状況等の効果的情報収集体制の確立
-

(3) 豪雨・豪雪

○ 水害対策

1-3豪雨等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

- ◆ 県民の生命・財産を守るための河川整備、河川管理施設及びダムの長寿命化の推進とともに、洪水時の広域避難体制の支援、水防訓練等を実施する。また、浸水に伴う市町村域を越えた避難や減災方法等について検討を行う。

①地域防災力の強化

- ◆広域避難計画の改訂及び訓練の実施

②洪水被害等を防止する治水対策の推進

- ◆河川管理施設及びダムの長寿命化の推進
- ◆洪水被害を防止する河川整備の推進
- ◇雨水貯留浸透施設の整備の推進

③水防対策の推進

- ◆「知って備えて命を守る」取組の推進
- ◆水防訓練の実施
- ◇水防用資材の備蓄の推進

④農地の保全等による災害対策の推進

- ◆浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備

⑤福祉避難所等の運営体制の充実等

- ◇要援護者支援マニュアル等の運用

⑥災害時応急対策の推進

- ◇災害時における応急対策業務の協力体制の推進

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
河川整備計画における河川の整備率 【治水課】	55%	58%	60%	61%	63%	65%
中小河川の洪水浸水想定区域図を作成した市町村数 ※新規設定 【治水課】	—	—	11 市町村 (初期値)	13 市町村	14 市町村	15 市町村
河川管理者との重要水防区域等合同パトロールを実施した市町村数 ※新規設定 【治水課】	—	—	14 市町村 (初期値)	26 市町村	—	—
浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備箇所数 ※新規設定 【耕地課】	—	0 箇所 (初期値)	3 箇所	5 箇所	6 箇所	6 箇所

○ 土砂災害等による陸の孤島化対策

- 1-5大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
- 2-1交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態
- 2-2多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
- 5-3基幹的交通ネットワーク(中央自動車道・中部横断自動車道・鉄道)の機能停止又は県外との交通の遮断による物流・人流への甚大な影響

◆ 土砂災害から県民の生命・財産を守る治山施設や砂防施設等の整備を進めるとともに、公益的機能が発揮される森林の整備・保全、農地の保全対策等を推進する。避難路・緊急輸送道路・代替輸送路となる道路・農道・林道の整備、インフラ等の耐震化・長寿命化、スマート I C の整備、高規格道路の整備、リニア中央新幹線等の整備により災害に強い交通網の整備を図る。

また、発災時の生活必需物資の調達、燃料サプライチェーン維持のための各関係事業者との協定締結を推進するとともに、発災後の道路機能を迅速に回復させるためインフラ復旧のための体制整備等を推進するなど、交通強靱化を図る。

- ◇ 農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう荒廃農地解消対策の検討等を行う。
- ◇ 県と市町村が連携した備蓄資機材の確保、避難所等の食料・防災資機材の確保、医薬品等の確保等の対策等を実施する。
- ◇ 災害発生時の初動対応訓練を実施するとともに、交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等と連携し、市街地における被災建物、放置車両の排除等により避難路を確保する訓練を実施する。
- ◇ 地域の豊かさを維持・向上させるため、国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付ける。

(1) 地震

- 土砂災害等による陸の孤島化対策 に次の施策を追加

②道路除排雪計画の運用等

- ◆山梨県道路除排雪計画の推進

(重要業績指標)

(P17参照)

(4) すべての災害に関連する事項

○ 情報収集・発信体制の強化

4-3災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

- ◆ 県民への正確な情報提供体制の構築、被災情報の迅速な収集・共有のためのシステム整備等の被害情報収集体制の構築、通信機能の強化を図る。また、外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備を促進する。
- ◇ 様々な事態を想定した訓練等により地域防災力の強化を図る。

①通信機能の強化

- ◆公衆無線LAN環境の整備促進
- ◆被害情報の収集・伝達体制の確立のための防災行政無線等の整備
- ◆消防救急デジタル無線の広域化・共同化の促進

②防災・災害情報提供体制の整備

- ◆被災者に対する情報提供
- ◆外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備
- ◆外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備
- ◇災害時広報活動マニュアルの運用

③被害情報の収集体制の確立

- ◆総合的な防災情報システムの運用
- ◆ヘリコプターテレビ伝送システムによる被害状況等の情報収集体制の確立
- ◆被災状況等の効果的情報収集体制の確立
- ◇高所監視カメラ・テレビ会議システム等による被害状況収集体制の確立

④県庁の災害対応力の強化

- ◇公用車両の災害対応機能の強化

⑤地域防災力の強化

- ◇様々な事態を想定した図上訓練等の実施
-

○ 救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化

2-3警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下

◆ 消防防災航空隊の機能強化や教育訓練の充実、DMAT（災害派遣医療チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）やSCU（広域医療搬送拠点臨時医療施設）の機能強化及びドクターヘリの運用強化等により救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化を図る。

◇ 他自治体との連携推進及び合同訓練の実施、市町村におけるヘリポートの確保・整備、災害装備資機材の整備、災害拠点病院のライフライン確保体制の整備、災害時保健医療体制の整備、病院の耐震化等による地域防災力の強化及び防災体制の強化を図る。

①消防防災航空隊の機能強化

- ◆消防防災航空隊の機能強化
- ◆消防防災航空隊基地機能の強化

②消防・救急・救助体制の強化

- ◆救急搬送体制の充実強化
- ◆消防学校の整備及び教育訓練の高度化の推進
- ◇救急救命士の養成・確保の推進
- ◇消防設備士及び危険物取扱者の保安講習の実施

③災害時医療救護体制の充実

- ◆医療救護の広域応援体制の整備（DMAT（災害派遣医療チーム）の機能強化）
- ◆ドクターヘリの効果的運用 ◆ドクターヘリの離着陸場の整備
- ◆広域的な重症患者搬送体制の確保（SCU（広域医療搬送拠点臨時医療施設）の整備）
- ◆災害時の心のケア支援体制の整備（DPAT（災害派遣精神医療チーム）の機能強化）
- ◇広域医療搬送訓練等の実践的な防災訓練の実施
- ◇災害拠点病院におけるライフライン確保体制整備の促進

④県防災体制の充実・強化

- ◇他自治体との連携推進
- ◇災害装備資機材の整備の推進

⑤地域防災力の強化

- ◇市町村の消防防災ヘリポートの確保・整備の促進
- ◇防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施

⑥災害に強いまちづくりの推進

- ◇都市公園の防災活動拠点機能の強化

⑦福祉避難所等の運営体制の充実

- ◇市町村における個別避難計画の作成支援
- ◇避難行動要支援者（災害時要援護者）対策訓練の実施

⑧災害時応急対策の推進

- ◇災害時における保健医療救護の協力体制の構築の推進

⑨災害時保健医療体制の整備

- ◇病院における業務継続計画（BCP）の策定・活用の推進
- ◇透析患者の支援体制の整備

⑩建築物等の耐震対策の推進

- ◇病院の耐震化の促進

⑪通信機能の強化

- ◇災害時の災害拠点病院等における通信機能の確保
-

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
個別避難計画を策定した市町村数 (一部策定済含む) ※新規設定 【防災危機管理課】	14 市町村	16 市町村	16 市町村	19 市町村	22 市町村	25 市町村
支援航空隊員の訓練実施回数 【消防保安課】	9 回/年 (年 4.5 回/1 人)	中止	5 回/年 (年 1.7 回/ 1 人)	18 回/年 (年 6 回/ 1 人)	18 回/年 (年 6 回/ 1 人)	18 回/年 (年 6 回/ 1 人)
養成・確保した救急救命士数 【消防保安課】	277 人	290 人	297 人	307 人	317 人	327 人
消防設備士義務講習の受講者数 【消防保安課】	296 人/年	290 人/年	305 人/年	280 人/年	280 人/年	280 人/年
危険物取扱者保安講習の受講者数 【消防保安課】	1,187 人/ 年	1,172 人/ 年	1,208 人/ 年	1,130 人/ 年	1,130 人/ 年	1,130 人/ 年
県内病院 (60 病院) の耐震化完了施設数 <再掲> 【医務課】	50 病院	51 病院	51 病院	52 病院	52 病院	53 病院
都道府県災害医療コーディネーター 研修受講者数 【医務課】	20 人	24 人	27 人	29 人	32 人	35 人
散水不要なランデブーポイント整備 箇所数 【医務課】	219 箇所	225 箇所	231 箇所	234 箇所	236 箇所	238 箇所
災害拠点病院 (10 病院) の指定 要件 (病院機能を維持するための 3 日分の燃料備蓄、水を確保) を 維持している病院数 【医務課】	8 病院	10 病院	10 病院 維持	10 病院 維持	10 病院 維持	10 病院 維持
患者受入調整のネットワークが整備 できた圏域数 ※新規設定 【健康増進課】	—	—	0 圏域 (初期値)	1 圏域	3 圏域	5 圏域

○ 県庁等行政機関の維持

3-2交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全

- ◆ 耐震化された県庁舎施設等の適切な維持管理や災害対策本部・初動体制等の強化、業務継続・早期復旧のための体制整備等を行い県庁の災害対応力の強化を図るとともに、被災市町村の対応が困難な場合に県職員が応急復旧や物資の供給等の事務処理を代行できる体制の整備等により地域防災力の強化を図る。また、防災拠点等の非常用電源の確保をするため、自立・分散型電源等の導入を図る。

①県庁の災害対応力の強化

- ◆地震発生時等の業務継続体制の確立・検証
- ◆災害時等の会計事務処理の継続及び物品調達等手続きの明確化
- ◆各種システムの緊急時運用体制の確立
- ◆被災時における主要な情報システムの稼働環境の整備
 - ◇合同庁舎等の地下タンクの満量化、県庁構内地下タンクの満量化

②県防災体制の充実・強化

- ◆非常参集体制の確立
- ◆災害対策本部体制などの防災体制の検証・見直し
- ◆県警察災害警備本部の整備推進
 - ◇災害時における知事への連絡体制の強化
 - ◇勤務所属に登庁できない職員の参集場所・業務の明確化
 - ◇災害対応に関する職員研修の充実・強化
 - ◇地方連絡本部（地域県民センター）の組織体制の見直し
 - ◇大規模災害発生時における受援体制の構築
 - ◇県議会における非常参集体制の強化

③地域防災力の強化

- ◆現地災害対策本部、市町村への職員派遣体制の確立
 - ◇市町村の災害対応力の強化支援

④県庁舎等の耐震化

⑤道の駅等への防災施設の整備

- ◇道の駅等の防災機能の確保

⑥道路除排雪計画の運用等

- ◇山梨県道路除排雪計画の推進
-

○ 食料の安定供給

5-4食料等の安定供給の停滞

- ◆ 民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等と協定の締結及び連携の強化、緊急物資の確保、物流システムの強化等を推進する。
- ◆ 食料の安定供給のため、荒廃農地の発生防止、解消を図るとともに、未整形な農地や老朽化等により機能が低下した農道、農業水利施設等を抱える地域において、生産基盤を整備して生産性の向上、農家経営の安定化を図り、農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう事業を推進する。

①緊急物資・燃料の確保

- ◆緊急物資の確保・供給（調達の協定、県外救援物資受け入れ体制の整備、緊急物資調達・配送システムの確立）

◇災害に強い物流システムの構築

②農業・農村の多面的機能の維持・増進

- ◆荒廃農地解消対策の推進
- ◆農地の整備（生産基盤の整備）
- ◆災害救助用米穀の調達（緊急時の政府備置米の引き渡し要請等）

③農地の保全等による災害対策の推進

◇基幹的農業水利施設等の整備

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
生活必需物資(食料)提供にかかる協定締結社数 ※新規設定 ＜再掲＞ 【産業政策課】	15社	19社	20社	21社	22社	23社
多面的機能支払交付金による取り組み面積 【農村振興課】	7,555ha/ 年	7,643ha/ 年	7,680ha/ 年	7,700ha/ 年	7,700ha/ 年	7,700ha/ 年
荒廃農地解消面積 ＜再掲＞ 【担い手・農地対策課、耕地課】	2,435ha	2,631ha	2,886ha	2,870ha	3,000ha	3,100ha
果樹産地等における基盤整備面積 【耕地課】	4,400ha	4,501ha	4,602ha	4,700ha	4,800ha	4,900ha
基幹的農業水利施設の整備箇所数 【耕地課】	18箇所	27箇所	30箇所	32箇所	36箇所	40箇所

○ エネルギー供給体制の強化

6-1電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止

- ◆ 災害による大規模停電の発生を想定し、倒木による二次被害対策としての事前伐採など、電力供給インフラ被害の最小化に向けた平時からの取り組みや、停電発生時における復旧作業の迅速化など、県・市町村・電力会社等の関係機関が連携し、電力供給体制の強化を図る。その他、電力供給体制強靱化戦略に基づき事業を推進する。
- ◆ 県内経済の活性化や、安全・安心な地域づくりを推進するため、太陽光や小水力、バイオマス等の再生可能エネルギーに加え、水素等の新エネルギーや燃料電池、天然ガスを活用した熱電併給のコージェネレーションシステム等をバランス良く導入し、エネルギー供給力を充実させ、災害に強く平常時の省エネ等にも貢献できる、自立・分散型エネルギー社会の構築を推進する。

①電力供給体制の強化

- ◆事前伐採の推進
- ◆電線類地中化の推進
- ◆電力供給体制強靱化戦略の推進に向けた関係機関との連携

②発災後のインフラ復旧対策の推進

③自立・分散型エネルギーシステムの導入等

- ◆木質バイオマスの利活用の推進
- ◆自立・分散型エネルギーの推進
- ◆自立・分散型エネルギーシステムを備えたスマート工業団地の整備の推進
- ◆燃料電池自動車及び電気自動車の普及促進
- ◆小水力発電の推進
- ◆水力発電の機能強化

④通信機能の強化

- ◇警察署等の災害時電源確保対策の検討
-

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
国、県、市町村道での電線類地中化の整備延長 <再掲> 【道路整備課、道路管理課、都市計画課】	134km	137km	144km	152km	158km	167km
木質バイオマスのエネルギー利用量 【林業振興課】	67 千 m3 / 年	83 千 m3 / 年	78 千 m3 / 年	109 千 m3 / 年	111 千 m3 / 年	113 千 m3 / 年
FCV (燃料電池自動車) 等導入台数 【環境・エネルギー政策課】	30 台	40 台	—	60 台	70 台	700 台
FCV (燃料電池バス) 等導入台数 【環境・エネルギー政策課】	0 台	0 台	0 台	0 台	1 台	2 台
住宅用太陽光発電 (10kW 未満) の導入出力 【環境・エネルギー政策課】	135,407kW	143,921kW	153,470kW	159,333kW	166,917kW	174,500kW
小水力発電推進事業における施設の整備地点数 【電気課】	4 地点	5 地点	5 地点	7 地点	7 地点	8 地点
自立電源機能が追加された県営水力発電所が所在する市町村数 ※新規設定 【電気課】	—	0 市町村 (初期値)	1 市町村	1 市町村	3 市町村	4 市町村

○ 地域交通ネットワークの維持

6-3 地域交通ネットワークの分断

- ◆ 避難路・緊急輸送道路・代替輸送路となる幹線道路・農道・林道等の整備やスマートICの整備、橋梁・トンネル等の長寿命化・耐震化などにより災害時に備えた道路ネットワークの整備を図る。

また、災害時の応急対策業務体制を整備するとともに、道路機能を迅速に回復させるため、道の駅等の防災機能の確保などを推進する。
- ◇ 災害時の適切な交通規制実施のための交通規制計画の運用・適宜見直しとともに、緊急輸送道路の確保、緊急通行車両の確認手続き及び標章交付に係る訓練等を実施する。

① 災害時に備えた県内道路ネットワークの整備推進

- ◆ 県外とを結ぶ高速道路等の整備促進
- ◆ スマートICの整備促進
- ◆ 大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備
- ◆ 富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備
- ◆ 都市計画道路（街路）の整備
- ◆ 大規模地震などの発生時に避難を支える道路の整備
- ◆ 多重性・代替性（リダンダンシー）を有する災害に強い道路網の整備
- ◆ 基幹農道の整備
- ◆ 林道網の整備、確保（災害時の代替輸送路、山村地域集落の孤立防止）並びに老朽化した林道施設の長寿命化及び機能強化
- ◆ 道路防災危険箇所等の解消

② インフラ等の長寿命化、耐震化

- ◆ 緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
- ◆ 橋梁・トンネル等の長寿命化の推進

③ 災害時応急対策の推進

- ◆ 災害時における応急対策業務の協力体制の推進
- ◆ 道路の点検・啓開方法マニュアルの運用及び訓練の実施

④ 道の駅等への防災拠点の施設の整備

- ◆ 道の駅等の防災機能の確保

⑤ 道路除排雪計画の運用等

- ◆ 山梨県道路除排雪計画の推進

⑥ 交通規制及び交通安全対策の実施等

- ◇ 実践的な交通規制訓練等の実施

⑦ 社会資本整備重点計画の策定・推進

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
災害時の代替輸送路線延長 <再掲> 【治山林道課】	265.5km	267.5km	270.4km	269.7km	271.0km	272.4km
山村地域集落の孤立防止路線延長 <再掲> 【治山林道課】	83.5km	84.6km	87.1km	86.0km	86.8km	87.6km
林道施設の補修箇所数 <再掲> 【治山林道課】	153箇所	165箇所	172箇所	181箇所	195箇所	209箇所
基幹農道の橋梁等の施設の保全対策を実施した箇所数 ※新規設定 <再掲> 【耕地課】	0施設	2施設	3施設	5施設	7施設	8施設
緊急輸送道路となる幹線道路の整備延長(新規整備箇所) ※新規設定 <再掲> 【道路整備課、高速道路推進課、都市計画課】	1.3km	4.0km	19.4km	27.0km	29.3km	31.0km
広域的な幹線道路の寸断に備えたリダンダンシーを有する道路網整備延長(新規整備箇所) ※新規設定 <再掲> 【道路整備課】	0.0km	2.3km	16.3km	21.3km	22.5km	23.6km
道路防災危険箇所の対策箇所 <再掲> 【道路管理課】	30箇所	35箇所	41箇所	47箇所	50箇所	55箇所
緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率 <再掲> 【道路管理課】	46%	48%	51%	53%	58%	64%
長寿命化のために必要な補修に着手した橋梁の割合 <再掲> 【道路管理課】	22%	36%	40%	46%	55%	66%
DID 地区内(人口集中地区)の都市計画道路の整備延長 ※新規設定 【都市計画課】	1.1km	1.4km	1.5km	1.5km	1.6km	1.8km

○ 防災教育・普及啓発の推進

(リスクコミュニケーション分野)

- ◆ 災害時における相談支援体制の充実、ハザードマップ等による災害危険箇所等の周知、学校における防災教育等を通して災害に対する意識啓発や災害対応力の向上を図る。また、防災教育関連事業の一層の充実を図るため、関係各課等の情報共有や相互連携を推進する。

①災害時相談支援体制の充実

- ◆ 県、市町村による災害時の消費生活相談体制の維持
- ◆ 災害時の県税救済措置制度の周知・円滑な対応
- ◆ 被災者の生活再建支援の充実
- ◆ 災害時におけるDV等被害者生活相談の周知
- ◆ 災害時の心のケア研修の実施
- ◇ 被災者の総合相談体制の充実及び総合相談窓口の生活相談マニュアルの見直し

②防災教育等による地域防災力の強化

- ◆富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等
- ◆効果的な防災教育のための情報共有、連携等の促進
- ◆県民の防災意識の啓発・高揚
- ◆家庭や事業所等における備蓄充実の促進
- ◇外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備
- ◇土砂災害防災訓練の実施
- ◇警戒宣言発令時における自動車の不使用・自粛に関する県民への広報等の実施
- ◇住民の防災意識の醸成の推進

③学校における防災教育等の推進

- ◆砂防移動教室や河川出前講座など防災教育の実施
- ◆公立小中学校及び県立学校(高等学校・特別支援学校)における防災対策、児童生徒に対する防災教育及び安全確保対策の推進・促進

◇公立小中学校及び県立学校(高等学校・特別支援学校)の教職員のカウンセリング知識の向上

④ハザードマップ等による災害危険箇所等の周知

- ◆富士山の火山ハザードマップの整備等
- ◆液状化の危険度情報の提供
- ◇老朽化した農業用ため池の整備（ため池ハザードマップの周知、情報連絡体制等の整備）
- ◇「知って備えて命を守る」取組の推進（洪水ハザードマップの周知）
- ◇河川情報システムの運用
- ◇土砂災害等情報システムの運用
- ◇土砂災害警戒区域等の指定及び周知（土砂災害ハザードマップの周知）

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
地域防災リーダー養成講座受講者数 【防災危機管理課】	6,044 人	6,329 人	6,577 人	6,929 人	7,229 人	7,529 人
防災安全センター利用者数（出張講座等含む） 【防災危機管理課】	34,347 人 /年	10,900 人 /年	14,379 人 /年	33,742 人 /年	34,100 人 /年	34,420 人 /年

○ 人材育成の推進

(人材育成分野)

- ◇ 防災対策に関する意識啓発及び防災士の養成を進め、地域の防災力を支える人材を育成する。

① 人材育成等による地域防災力の強化

○ 官民連携の推進

(官民連携分野)

◇ 災害時における相談支援体制の充実とともに、NPO、ボランティア団体等との連携の促進により防災体制の強化を図る。

- ① 災害時相談支援体制の充実
 - ② NPO等との連携・協働の促進
-
-

○ 老朽化対策の推進

(老朽化対策分野)

◆ これから更新時期を迎える老朽施設が増加することを見据え、公共施設等（公共建築物・インフラ）の総合的かつ計画的な管理を推進する計画を策定し、フォローアップするとともに、個別の長寿命化計画等に基づき計画的な公共施設等の老朽化対策を推進する。

- ①公共施設等の総合的・計画的な管理の推進
 - ②公共施設等の老朽化対策の推進
-
-

○ 研究開発の推進

(研究開発分野)

◆ 富士山の火山活動と防災対策に関する研究等を推進し、防災対策の研究開発を継続して実施していく。

- ①富士山の噴火予測手法の確立等
 - ②水源涵養機能の確保に向けたニホンジカと森林下層植生の管理に関する研究
-
-

2 その他の最悪の事態に係る推進計画

(1-6) 豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

◇ 民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等と協定の締結及び連携の強化、緊急物資・燃料の確保等を推進し、防災体制の強化を図る。

①県庁の災害対応力の強化

- ◇他自治体との連携推進
- ◇災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進

②災害時保健医療体制の整備

- ◇透析患者の支援体制の整備

③災害時応急対策の推進

- ◇災害時における応急対策業務の協力体制の推進

④緊急物資・燃料の確保

- ◇緊急物資の調達（調達の協定）
- ◇災害時における燃料確保の推進
 - ◆緊急物資の確保・供給（調達の協定、県外救援物資受け入れ体制の整備、緊急物資調達・配送システムの確立）

⑤道路除排雪計画の運用等

- ◇山梨県道路除排雪計画の推進
-

(1-7) 感染症の大規模発生に伴う多数の死者の発生

◇ 感染症まん延期にあっても、感染症患者が必要な治療を適切に受けられることができる医療提供体制を整備する。

◇ 感染症患者の早期発見、早期治療を徹底するため、検査体制を強化するとともに、患者の人権保護を図る。

◇ 感染症の発生に備え、医療物資を備蓄する。

◇ 今後起こり得る未知なる感染症に備えるため、これまでに積み重ねてきた知見や経験を組織的に継承し、実効性のある感染症対策マニュアルや行動計画等を策定する。

①県庁の災害対応力の強化

- ◇感染症対策の強化

②災害時保健医療体制の整備

- ◇災害時における保健医療救護の協力体制の構築の推進
 - ◇医療救護の広域応援体制の整備（DMAT（災害派遣医療チーム）の機能強化等）
 - ◇病院における業務継続計画（BCP）の策定・活用の推進
 - ◇災害時における保健指導マニュアル（保健師活動マニュアル）の作成
 - ◇医薬品等の備蓄・供給体制の整備
-

(2-4) 想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足（2-5の滞留者を除く）

- ◇ 帰宅困難者・滞留者の一時避難のため、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等との協定の締結を実施するとともに、協定等による具体的な業務について整理する。また、災害時の県庁本庁舎等の開放など公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等について、検討を進める。

また、市町村の災害対策において、帰宅困難者に観光客も含まれることについて理解と協力を求めるとともに、地理情報の少ない観光客に県ホームページや観光サイト等から県防災ポータルに誘導していく。

①帰宅困難者対策等の推進

- ◇帰宅困難者等の搬送体制の構築
- ◇帰宅困難者対策の推進

- ◇県庁本庁舎内の避難者の対応検討

②滞留旅客対策等の推進

- ◇帰宅困難者・滞留旅客対策の推進
-

(2-6) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

- ◇ 「大規模災害時における防疫業務の協力に関する協定」を締結した山梨県ペストコントロール協会との円滑な連絡体制の整備を行う。
- ◇ 原子力発電所事故による放射線の影響に関する福島の実例等を研究する中で、健康相談マニュアルの運用や健康相談窓口を開設し、体制の強化を図ってきた。今後は、浜岡原子力発電所の事故による放射線の影響に係る健康相談体制について整備する必要がある。
- ◇ 家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等並びに特定家畜伝染病（口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど）に関する防疫演習の取り組みを実施する。

①災害時保健医療体制の整備

- ◇防疫用消毒剤等の確保体制の構築

- ◇放射線の影響に関する相談体制の整備

②災害時応急対策の推進

- ◇環境悪化を防ぐための応急対策の推進
-

(2-7) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

- ◇ 災害発生時の初動対応訓練、応急業務の協力体制の推進等による防災体制の強化を図る。
- ◇ インフラ等の耐震化を推進するとともに、災害時に備えた災害時保健医療体制の整備を図る。
- ◇ 災害時要援護者の避難受け入れ体制の整備等を促進するとともに、障害者に対する情報支援体制の構築を図る。

①地域防災力の強化

- ◇避難所運営マニュアルの作成促進
- ◇避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施
- ◇公立小中学校及び県立学校（高等学校・特別支援学校）における避難所運営体制の整備の推進・促進
- ◇被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備
- ◇避難所における新型コロナウイルス感染防止に必要な資機材の整備
- ◇避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成促進

②インフラ等の耐震化

- ◇水道の石綿セメント管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の促進

③建築物等の耐震対策の促進

- ◇木造住宅等の耐震化の促進

④災害時保健医療体制の整備

- ◇災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保
- ◇災害時における保健指導マニュアル（保健師活動マニュアル）の作成

⑤福祉避難所等の運営体制の充実等

- ◇要援護者支援マニュアル等の運用

⑥災害時要援護者等の支援体制の充実

- ◇災害時要援護者等の避難場所としての高齢者施設、児童福祉施設及び障害者福祉施設の利用の促進及び高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討
- ◇災害時の介護支援者の確保推進
- ◇障害者福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員等の協力体制の構築
- ◇市町村における個別避難計画の作成支援
- ◇避難行動要支援者（災害時要援護者）対策訓練の実施
- ◇女性や子育て家庭、災害時要援護者に配慮した避難所運営の推進
- ◇災害時要援護者の避難誘導・福祉避難所の開設訓練の実施

⑦災害時応急対策の推進

- ◇災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅の提供についての協力体制の推進
- ◇公営住宅や職員宿舎の空室の提供マニュアルの整備・運用

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
個別避難計画を策定した市町村数 (一部策定済含む) ※新規設定 <再掲> 【防災危機管理課】	14 市町村	16 市町村	16 市町村	19 市町村	22 市町村	25 市町村
水道施設の耐震化整備率 <再掲> 【衛生業務課】	74.7%	75.9%	—	81.1%	82.9%	84.7%
患者受入調整のネットワークが整備できた圏域数 ※新規設定 <再掲> 【健康増進課】	—	—	0 圏域 (初期値)	1 圏域	3 圏域	5 圏域
小中学校の避難所運営マニュアル策定率 <再掲> 【義務教育課】	99.6%	100%	—	—	—	—
県立学校 (高等学校・特別支援学校) の避難所運営マニュアル策定率 <再掲> 【高校教育課】	92.0%	92.3%	92.6%	100%	100%	100%

(3-1) 広範囲かつ長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発

◇ 停電時に信号機が滅灯しないよう、交通信号機電源附加装置の整備を行い、災害時の交通の安全と円滑化を図る。

- ①交通規制及び交通安全対策の実施等
◇災害対策用交通安全施設等の整備の推進

(4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

◇ 大災害発災後のインフラ復旧のため、電気、ガス、電話等関係機関と協議の上、各種マニュアルの整備、防災訓練の実施等に取り組む。

- ①発災後のインフラ復旧対策の推進

(5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産

- ◇ 県内中小企業の「事業継続力強化計画」の認定支援、災害復旧融資制度の相談体制の充実、資金繰り・融資相談のための職員の専門性向上、金融機関との連絡体制の確立、制度周知の県ホームページ以外の方法の検討等を実施する。
- ◇ 地域の豊かさを維持・向上させるため、国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付ける。
- ◇ 有事の際の県外からの「飼料」の供給体制整備について、関係府省庁や近隣都県及び民間も含めて幅広く連携し、検討を行う。

①中小企業に対する災害時支援制度の充実等

- ◇ 「事業継続力強化計画」認定の促進
- ◇ 「事業継続力強化支援計画」策定の促進
- ◇ 地震災害防止対策融資制度等の周知及び拡充
- ◇ 災害時における災害融資制度の周知及び金融相談体制の充実

②地域活性化との連携

- ◇ 本社機能移転等の推進

③農産物等供給体制の確立

- ◇ 飼料供給体制の確立に向けての検討

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
県内中小企業の「事業継続力強化計画」認定数 【産業政策課】	—	195 社 (初期値)	477 社	650 社	825 社	1,000 社
「事業継続力強化支援計画」策定数 【産業政策課】	—	2 団体 (初期値)	15 団体	18 団体	21 団体	25 団体

(5-2) エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

- ◇ 大災害発災後のインフラ復旧のため、電気、ガス、電話等関係機関と協議の上、各種マニュアルの整備、防災訓練の実施等に取り組む。
- ◇ 小水力発電施設の開発を進め、電力供給量を増加するとともに、天然ガスを利用した熱電併給のコージェネレーションシステムの導入、スマート工業団地の整備等を目指していく。

①発災後のインフラ復旧対策の推進

②自立・分散型エネルギーシステムの導入等

- ◇自立・分散型エネルギーシステムを備えたスマート工業団地の整備の推進
- ◇小水力発電の推進
- ◇水力発電の推進
- ◇水力発電の機能強化

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小水力発電推進事業における施設の整備地点数 <再掲> 【電気課】	4 地点	5 地点	5 地点	7 地点	7 地点	8 地点
水力発電による供給電力量 【電気課】	497,337,171 kWh/年	463,604,958 kWh/年	413,936,776 kWh/年	470,000,000 kWh/年	470,000,000 kWh/年	480,000,000 kWh/年

(6-2) 長期にわたる上水道等の供給停止や汚水処理施設の機能停止

- ◇ 応急復旧業務実施のための管路管理業協会との連絡体制構築、協定の随時更新、定期訓練の検討を実施するとともに、下水道施設の耐震化・長寿命化、BCP 訓練、地震対策マニュアルの見直し等を行う。
- ◇ 水道施設の耐震化を着実に実施するよう要請するとともに、応急給水資機材の整備についても各水道事業者に促す。また、複数のルートによる円滑な給水応援要請・活動実施のため関係機関との連携、調整を図る。
- ◇ 県営石和温泉給配湯施設の耐震性等を向上させるため施設の改修を行う。
- ◇ 農業集落排水事業により整備した施設の機能診断調査の推進や対策の実施、施設の維持管理体制の強化を図る。

①災害時応急対策の推進

- ◇流域下水道災害対応マニュアルの検証と見直し
- ◇災害時における下水道応急復旧体制の強化

②インフラ等の長寿命化、耐震化

- ◇水道の石綿セメント管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の促進
- ◇下水道施設の長寿命化の推進
- ◇下水道施設の耐震化の推進
- ◇県営石和温泉給配湯施設の耐震化・長寿命化の推進

③農地の保全等による災害対策の推進

- ◇農業集落排水施設の老朽化対策の推進

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水道施設の耐震化整備率 <再掲> 【衛生業務課】	74.7%	75.9%	—	81.1%	82.9%	84.7%
下水道管路施設の耐震化率 <再掲> 【下水道室】	77.4%	81.0%	88.0%	89.2%	93.0%	97.0%
温泉施設整備率 【企業局総務課】	66.7%	66.7%	66.7%	100%	—	—

(6-4) 防災インフラの長期にわたる機能不全

- ◇ 砂防施設整備等の土砂災害対策を進めるとともに、既存施設の機能維持・増進を図る。また、災害発生時の電源確保の推進、緊急対処法マニュアルの更新等による防災体制の強化を図る。

① 県防災体制の充実・強化

- ◇ 地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用
- ◇ 災害時における緊急対処法マニュアルの更新

② 災害時応急対策の推進

- ◇ 災害時における電源確保の推進
- ◇ 災害時における応急対策業務の協力体制の推進

③ 洪水被害等を防止する治水対策の推進

- ◇ 河川管理施設及びダムの長寿命化の推進

④ 土砂災害対策の推進

- ◇ 砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施
-
-

(7-1) 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺

- ◇ 不特定多数の者等が利用する大規模建築物及び避難路沿道建築物の所有者に対し耐震化への取り組みを支援していく。また、被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を迅速かつ適切に実施するため、判定士の安定した人員確保や技能の向上を図る。
- ◇ 水道施設の耐震化を着実に実施するよう要請するとともに、応急給水資機材の整備についても各水道事業者に促す。また、複数のルートによる円滑な給水応援要請・活動実施のため関係機関との連携、調整を図る。
- ◇ 応急復旧業務実施のための管路管理業協会との連絡体制構築、協定の随時更新、定期訓練の検討を実施するとともに、下水道施設の耐震化・長寿命化、BCP 訓練、地震対策マニュアルの見直し等を行う。

①建築物等の耐震対策の推進

- ◇避難路確保のための建築物等の耐震化の促進
- ◇被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施

②インフラ等の長寿命化、耐震化

- ◇下水道施設の長寿命化の推進
- ◇下水道施設の耐震化の推進

③災害時応急対策の推進

- ◇山梨県流域下水道災害対応マニュアルの検証と見直し
- ◇災害時における下水道応急復旧体制の強化

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
下水道管路施設の耐震化率 <再掲> 【下水道室】	77.4%	81.0%	88.0%	89.2%	93.0%	97.0%

(7-2) ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生

- ◇ 老朽化した農業用ため池について、詳細な点検・調査を実施し、老朽化の進行や耐震性の不足等に対応する施設の改修や補強について計画的な整備を推進する。また、地域防災体制の構築や管理体制の整備などを実施していく。
- ◇ 県民の生命・財産を守るため、河川管理施設及びダムの長寿命化を推進していくとともに、砂防施設においても、長寿命化計画を策定し、計画的管理を実施する。
- ◇ 道路、河川及び砂防施設における緊急対処法マニュアルに基づく緊急対処訓練を実施する。また、河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用を実施する。

①農地の保全等による災害対策の推進

◇老朽化した農業用ため池の整備

②洪水被害等を防止する治水対策の推進

◇河川管理施設及びダムの長寿命化の推進

③土砂災害対策の推進

◇砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施

④災害時応急対策の推進

◇地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用

◇災害時における緊急対処法マニュアルの更新

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
防災重点ため池の耐震対策済み箇所数 <再掲> 【耕地課】	39 箇所	43 箇所	47 箇所	53 箇所	58 箇所	63 箇所

(7-3) 有害物質の大規模拡散・流出

- ◇ 流通食品や水道、農畜産物の放射性物質検査等については、大規模災害の発生による有害物質の大規模拡散・流出を想定した効果的な検査体制の整備を検討する。
- ◇ 大気中の放射線測定体制については、緊急時の対応に備え、引き続き日常のモニタリングポスト等による調査を実施する。また、原子力総合防災訓練等へ職員派遣するなど、防災関係機関（職員）の資質の向上等を図る。

①放射性物質等の検査体制の整備

- ◇流通食品、水道水の放射性物質等の検査体制の整備
- ◇農畜産物の放射性物質等検査体制の整備
- ◇大気中の放射線測定体制の整備

②原子力災害対策の推進

- ◇原子力災害対策の推進
-

(7-4) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

- ◇ 森林資源の循環利用を推進するため、公共施設及び民間施設への木質燃料ボイラー、木質バイオマスを利用した熱電併給施設等のエネルギー利用の高効率化に資する施設の整備促進を図る。
- ◇ 森林の公益的機能が高度に発揮される健全な森林づくりを推進する。また、森林を健全な状態に維持するため、森林病虫害の駆除や林野火災防止パトロールを行うとともに、植栽・保育・間伐等の作業を効果的に進める。
保安林においては、森林の公益的機能が持続的に発揮されるよう、過密森林の間伐やえん堤等治山施設周辺での保育を進める。
- ◇ ニホンジカによる食害を防ぐため、捕獲に関する技術開発と捕獲による植生回復効果の調査研究を行い、調査結果を現場に反映させ、事業の効率化に寄与させる。
- ◇ 大規模災害時の応急復旧に欠かせない地域ぐるみの共同活動として中山間地域等直接支払制度、農地維持・資源向上活動支援事業を推進する。
- ◇ 大規模自然災害に備えた農産物等への事前対策の周知による予防策の徹底や事後対策の迅速かつ的確な実施に努める。また、農家経営の維持のため、農業災害対策資金利子補給制度を引き続き維持する。
- ◇ 地域の豊かさを維持・向上させるため、国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付ける。

①自立・分散型エネルギーシステムの導入等

- ◇木質バイオマスの利活用の推進

②森林の公益的機能の維持・増進

③森林等の整備

- ◇森林環境税モニタリング調査の実施
- ◇県産材の安定供給のための基盤整備

④ニホンジカの食害等の調査研究

- ◇「水源涵養機能の確保に向けたニホンジカと森林下層植生の管理に関する研究」の実施

⑤農地の保全等による災害対策の推進

- ◇農村資源の保全管理活動の推進

⑥農産物の生産技術の普及等

- ◇県産農産物の生産技術対策の普及徹底
- ◇農業者に対する経営再建資金制度の周知

⑦地域活性化との連携

- ◇県産材によるCLT製造技術の確立と利用促進
- ◇CLT工法等新技術の導入
- ◇県産材需要拡大の推進
- ◇6次産業化支援体制の充実
- ◇新規就農の促進
- ◇企業の農業参入の促進
- ◇就農定着支援の充実

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
企業・団体の年間森づくり活動箇所数 【森林整備課】	61箇所 /年	57箇所 /年	68箇所 /年	87箇所 /年	90箇所 /年	—
森林整備の実施面積 <再掲> 【森林整備課、県有林課】	6,248 ha /年	6,174ha /年	6,345ha /年	6,400 ha /年	6,528 ha /年	6,657 ha /年
木質バイオマスのエネルギー利用量 <再掲> 【林業振興課】	67千m3 /年	83千m3 /年	78千m3 /年	109千m3 /年	111千m3 /年	113千m3 /年
木材生産量 【林業振興課】	223千m3 /年	227千m3 /年	213千m3 /年	272千m3 /年	281千m3 /年	290千m3 /年
保安林整備事業等の実施面積 <再掲> 【治山林道課】	475ha/年	487ha/年	507ha/年	500ha/年	500ha/年	500ha/年
年間新規就農者数 【担い手・農地対策課】	307人/年	314人/年	321人/年	340人/年	340人/年	340人/年
6次産業化サポートセンターでの 6次産業化事業の新規取組数 【果樹・6次産業振興課】	10件/年	10件/年	10件/年	10件/年	10件/年	10件/年
多面的機能支払交付金による取り 組み面積 <再掲> 【農村振興課】	7,555ha /年	7,643ha /年	7,680ha /年	7,700ha /年	7,700ha /年	7,700ha /年

(8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる
事態

- ◇ 災害時に発生する災害廃棄物の処理について、市町村の災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、計画の実効性の向上に向けた人材育成を図る。また、廃棄物関係団体との災害時の協力体制等の協定について、連携強化のための訓練等を行う。

①災害廃棄物処理体制の整備

- ◇災害廃棄物の処理体制の整備
- ◇災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等）

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
豪雨災害等に対応した災害廃棄物 処理計画を策定した市町村数 ※新規設定 【環境整備課】	—	0市町村 (初期値)	3市町村	11市町村	14市町村	17市町村

(8-2) 復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ◇ 地域防災リーダーの養成による自主防災組織の育成、防災資機材等の整備、自主防災組織と連携した避難所訓練の実施などコミュニティレベルでの地域防災力強化の取り組みを促進するとともに、市町村における適切な避難対策の実施について支援する。
- ◇ 災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働のための研修会等を実施するとともに、連携のあり方について検討する。
- ◇ 消防団員の確保対策及び消防団の活性化対策を促進するとともに、市町村に対し消防団の救助用資機材等の充実に関する働きかけを行う。
- ◇ 地域の豊かさを維持・向上させるため、国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付ける。
- ◇ 各市町村及び市町村社会福祉協議会を対象に災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施するとともに、ボランティアコーディネーター等の資質向上のための研修会、災害時の連携体制づくり、女性や災害時要援護者等に配慮した避難所運営についての周知等を実施する。
- ◇ 災害対応やインフラ整備等に重要な役割を果たす建設産業への若年者・女性等の入職・定着の促進や魅力発信など、建設産業の担い手確保・育成に向けた取り組みを支援する。

①地域防災力の強化

- ◇地域防災力の強化を支える人材の育成
- ◇自主防災組織の防災資機材の整備促進
- ◇災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進
- ◇避難所運営マニュアルの作成促進
- ◇避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施
- ◇防災士の養成

②消防・救急・救助体制の強化

- ◇消防団員の確保対策等による消防団の活性化の促進
- ◇消防団の救助資機材等の整備促進

③地域活性化との連携

- ◇首都機能の一部補完施設の誘致の推進
- ◇買い物弱者対策への支援
- ◇老人クラブの活動への支援

④福祉避難所等の運営体制の充実等

- ◇市町村における個別避難計画の作成支援
- ◇避難行動要支援者（災害時要援護者）対策訓練の実施
- ◇女性や子育て家庭、災害時要援護者に配慮した避難所運営の推進
- ◇災害時要援護者の避難誘導・福祉避難所の開設訓練の実施
- ◇ボランティアコーディネーター養成等の促進
- ◇ボランティアセンター設置・運営訓練の実施

⑤建設産業を担う人材の確保等

- ◇建設産業を担う人材の確保・育成の推進
-

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
個別避難計画を策定した市町村数(一部策定済含む) ※新規設定 <再掲> 【防災危機管理課】	14 市町村	16 市町村	16 市町村	19 市町村	22 市町村	25 市町村
地域防災リーダー養成講座受講者数 <再掲> 【防災危機管理課】	6,044 人	6,329 人	6,577 人	6,929 人	7,229 人	7,529 人
消防団員の充足率 【消防保安課】	92.6%	91.9%	93.1%	93.3%	93.5%	94.0%
多面的機能支払交付金による取り組み面積 <再掲> 【農村振興課】	7,555ha /年	7,643ha /年	7,680ha /年	7,700ha /年	7,700ha /年	7,700ha /年

(8-3) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失

- ◇ 有形文化財（建造物）について、耐震対策を計画的に実施する。
- ◇ 地域コミュニティの活性化や災害対応力への強化のため、老人クラブへの支援を行う。
- ◇ 森林の公益的機能が高度に発揮される健全な森林づくりを推進する。また、森林を健全な状態に維持するため、森林病虫害の駆除や林野火災防止パトロールを行うとともに、植栽・保育・間伐等の作業を効果的に進める。
保安林においては、森林の公益的機能が持続的に発揮されるよう、過密森林の間伐やえん堤等治山施設周辺での保育を進める。
- ◇ ニホンジカによる食害を防ぐため、捕獲に関する技術開発と捕獲による植生回復効果の調査研究を行い、調査結果を現場に反映させ、事業の効率化に寄与させる。

①建築物の耐震対策の推進

◇有形文化財（建造物）の耐震対策の推進

②地域活性化との連携

◇老人クラブへの活動への支援

③森林の公益的機能の維持・増進

④ニホンジカの食害等の調査研究

◇「水源涵養機能の確保に向けたニホンジカと森林下層植生の管理に関する研究」の実施

⑤森林等の整備

◇森林環境税モニタリング調査の実施

(重要業績指標)

重要業績指標 (KPI)	実績値			目標値		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
企業・団体の年間森づくり活動箇所数 <再掲> 【森林整備課】	61箇所/年	57箇所/年	68箇所/年	87箇所/年	90箇所/年	—
森林整備の実施面積 <再掲> 【森林整備課、県有林課】	6,248 ha/年	6,174 ha/年	6,345ha/年	6,400 ha/年	6,528 ha/年	6,657 ha/年
保安林整備事業等の実施面積 <再掲> 【治山林道課】	475ha/年	487ha/年	507ha/年	500ha/年	500ha/年	500ha/年
国・県指定有形文化財（建造物）のうち今後耐震補強が必要となる97件の耐震対策実施棟数 <再掲> 【文化振興・文化財課】	14棟	16棟	17棟	17棟	18棟	20棟

第3章 計画推進のための施策

第2章の最悪の事態を回避するために取り組むべき施策は、次のとおりである。

なお、当該事態を回避するための施策は、複数の事態の回避に資することが多いことから、ここでは、重複排除や実効性の観点から、部局ごとに整理する。

また、各施策の詳細は別冊施策表のとおりである。

※○印は重点化施策

1 感染症対策センター

感対1 感染症対策の強化

感対2 防疫用消毒剤等の確保体制の構築

2 知事政策局

知政1 首都機能の一部補完施設の誘致の促進

知政2 災害時における知事への連絡体制の強化

○知政3 被災者に対する情報提供

知政4 災害時広報活動マニュアルの運用

○知政5 外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備

3 県民生活部

県民1 大規模災害時における法律、税務及び行政書士業務相談に関する協定

県民2 被災者の総合相談体制の充実及び総合相談窓口のマニュアルの見直し

○県民3 県、市町村による災害時の消費生活相談体制の維持

○県民4 緊急物資の調達（調達の協定）

県民5 非常用発電機用燃料タンクの満量化

県民6 勤務所属に登庁できない職員の参集場所・業務の明確化

○県民7 私立学校の耐震化の促進

県民8 帰宅困難者等の搬送体制の構築

○県民9 鉄道輸送の安全性向上への支援及び整備促進

4 男女共同参画・共生社会推進統括官

男女1 防災対策に関する意識啓発及び人材の育成

○男女2 災害時におけるDV等被害者生活相談の周知

5 リニア未来創造局

○リニ1 リニア中央新幹線の早期実現

6 総務部

- 総務 1 災害時の県税救済措置制度の周知・円滑な対応
- 総務 2 県庁舎等の耐震化の推進
 - 総務 3 公用車両の災害対応機能の強化
 - 総務 4 県庁本庁舎内の避難者の対応検討
 - 総務 5 県庁構内地下タンクの満量化
 - 総務 6 公共施設等総合管理計画の策定・推進
- 総務 7 各種システムの緊急時運用体制の確立
- 総務 8 公衆無線LAN環境の整備促進
- 総務 9 被災時における主要な情報システムの稼働環境の整備

7 防災局

- 防災 1 地震発生時等の業務継続体制の確立・検証
- 防災 2 災害対策本部体制などの防災体制の検証・見直し
- 防災 3 発災後のインフラ復旧対策の推進
 - 防災 4 地方連絡本部（地域県民センター）の組織体制の見直し
 - 防災 5 他自治体との連携推進
- 防災 6 液状化の危険度情報の提供
- 防災 7 現地災害対策本部、市町村への職員派遣体制の確立
 - 防災 8 災害に強い物流システムの構築
 - 防災 9 原子力災害対策の促進
 - 防災 10 地域防災力の強化を支える人材の育成
- 防災 11 効果的な防災教育のための情報共有、連携等の促進
 - 防災 12 自主防災組織の防災資機材の整備促進
 - 防災 13 耐震性貯水槽の整備の促進
 - 防災 14 県民の防災意識の啓発・高揚
 - 防災 15 帰宅困難者対策の推進
 - 防災 16 市町村における個別避難計画の作成支援
 - 防災 17 県の備蓄資機材の確保
- 防災 18 家庭や事業所等における備蓄充実の促進
- 防災 19 被災者の生活再建支援の充実
 - 防災 20 市町村の災害対応力の強化支援
 - 防災 21 防災士の養成
- 防災 22 災害時における燃料確保の推進
 - 防災 23 災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進
- 防災 24 非常参集体制の確立
 - 防災 25 災害対応に関する職員研修の充実・強化

- 防災 26 様々な事態を想定した図上訓練等の実施
- 防災 27 住民参加型の県地震防災訓練の実施
- 防災 28 災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進
- 防災 29 避難行動要支援者（災害時要援護者）対策訓練の実施
- 防災 30 避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施
- 防災 31 女性や子育て家庭、災害時要援護者に配慮した避難所運営の推進
- 防災 32 ヘリコプターテレビ伝送システムによる被害状況等の情報収集体制の確立
- 防災 33 高所監視カメラ・テレビ会議システム等による被害状況収集体制の確立
- 防災 34 被害情報の収集・伝達体制確立のための防災行政無線等の整備
- 防災 35 避難所運営マニュアルの作成支援
- 防災 36 大規模災害発生時における受援体制の構築
- 防災 37 地区防災計画の作成支援
- 防災 38 富士山火山広域避難計画の改訂及び訓練の実施（広域的な避難への対応の検討）
- 防災 39 富士山の火山活動と防災対策に関する研究の推進
- 防災 40 富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等
- 防災 41 富士山の火山ハザードマップの整備等
- 防災 42 現地に密着した火山噴火対策の推進
- 防災 43 避難時間を短縮するための対策の企画立案の実践
- 防災 44 火山防災対策拠点の在り方の検討、拠点を中心とした総合的な防災対策の推進
- 防災 45 広域応援協定の具体的運用体制の整備
- 防災 46 救急救命士の養成・確保の推進
- 防災 47 消防救急デジタル無線の広域化・共同化の促進
- 防災 48 消防団員の確保対策等による消防団の活性化の促進
- 防災 49 消防団の救助資機材等の整備促進
- 防災 50 救急搬送体制の充実強化
- 防災 51 消防学校の整備及び教育訓練の高度化の推進
- 防災 52 市町村の消防防災ヘリポートの確保・整備の促進
- 防災 53 消防防災航空隊の機能強化
- 防災 54 防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施
- 防災 55 消防防災航空基地機能の強化
- 防災 56 消防設備士及び危険物取扱者の保安講習の実施

8 福祉保健部

- 福祉 1 要援護者のためのマニュアルの作成
- 福祉 2 災害時要援護者の避難誘導・福祉避難所の開設訓練の実施

- 福祉 3 ボランティアコーディネーター養成等の促進
- 福祉 4 ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
- 福祉 5 老人クラブの活動への支援
- 福祉 6 高齢者施設における防災資機材等の整備促進
- 福祉 7 災害時要援護者等の避難場所としての高齢者施設の利用の促進
- 福祉 8 高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討
- 福祉 9 災害時の介護支援者の確保推進
- 福祉 10 障害者福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員等の協力体制の構築
- 福祉 11 障害者福祉施設における防災資機材等の整備促進
- 福祉 12 障害者に対する情報支援体制の構築
- 福祉 13 災害時における保健医療救護の協力体制の構築の推進
- 福祉 14 病院の耐震化の促進
- 福祉 15 災害時の災害拠点病院等における通信機能の確保
- 福祉 16 広域医療搬送訓練等の実践的な防災訓練の実施
- 福祉 17 医療救護の広域応援体制の整備（DMAT（災害派遣医療チーム）の機能強化等）
- 福祉 18 ドクターヘリの効果的運用
- 福祉 19 ドクターヘリの離着陸場の整備
- 福祉 20 広域的な重症患者搬送体制の確保（SCU（広域医療搬送拠点臨時医療施設）の整備）
- 福祉 21 災害拠点病院におけるライフライン確保体制整備の促進
- 福祉 22 病院における業務継続計画（BCP）の策定・活用の推進
- 福祉 23 災害時における保健指導マニュアル（保健師活動マニュアル）の作成
- 福祉 24 水道の石綿セメント管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の促進
- 福祉 25 被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備
- 福祉 26 医薬品等の備蓄・供給体制の整備
- 福祉 27 流通食品、水道水の放射性物質等の検査体制の整備
- 福祉 28 災害時の心のケア支援体制の整備（DPAT（災害派遣精神医療チーム）の機能強）
- 福祉 29 災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保
- 福祉 30 透析患者の支援体制の整備
- 福祉 31 放射線の影響に関する相談体制の整備

9 子育て支援局

- 子育て 1 災害時要援護者等の避難場所としての児童福祉施設の利用の促進
- 子育て 2 児童福祉施設における防災資機材等の整備促進
- 子育て 3 保育所等の耐震化の促進

10 林政部

- 林政 1 森林の公益的機能の維持・増進
- 林政 2 森林の公益的機能の維持・増進
- 林政 3 森林の公益的機能の維持・増進
- 林政 4 木質バイオマスの利活用の推進
- 林政 5 CLT工法等新技術の導入
- 林政 6 県産材需要拡大の推進
- 林政 7 災害時における応急対策業務の協力体制の推進
- 林政 8 治山事業による土砂災害対策の着実な推進
- 林政 9 森林の公益的機能の維持・増進
- 林政 10 林道網の整備、確保（災害時の代替輸送路、中山間地域集落の孤立化防止）
- 林政 11 老朽化した林道施設の長寿命化及び機能強化
- 林政 12 老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化
- 林政 13 森林総合研究所 非常用タンクの満量化
- 林政 14 森林下層植生が土砂流出防止に及ぼす影響と植生回復に関する研究
- 林政 15 森林環境税モニタリング調査の実施
- 林政 16 山梨県産針葉樹材による CLT 製造技術の確立と利用促進

11 環境・エネルギー部

- 環境 1 事前伐採の推進
- 環境 2 電力供給体制強靱化戦略の推進に向けた関係機関との連携
- 環境 3 クリーンエネルギーの導入拡大
- 環境 4 燃料電池自動車及び電気自動車の普及促進
- 環境 5 大気中の放射線測定体制の整備
- 環境 6 災害廃棄物の処理体制の整備
- 環境 7 災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等）

12 産業労働部

- 産業 1 「事業継続力強化計画」認定の促進
- 産業 2 「事業継続力強化支援計画」策定の促進
- 産業 3 緊急物資の確保・供給（調達の協定、県外救援物資受け入れ体制の整備、緊急物資調達・配送システムの確立）
- 産業 4 買い物弱者対策への支援
- 産業 5 本社機能移転等の推進
- 産業 6 中小企業に対する地震災害防止対策資金の啓発及び拡充の検討
- 産業 7 災害時における金融相談体制の充実・融資制度の周知

1 3 観光文化部

- 観光 1 観光協会等と連携した帰宅困難者・滞留旅客対策の推進
- 観光 2 外国人旅行者に対する防災情報提供体制の整備
- 観光 3 富士山五合目以上の区域における観光客等避難対策の推進
- 観光 4 有形文化財（建造物）の耐震対策の推進
- 観光 5 県立文化施設等における防災対策の推進

1 4 農政部

- 農政 1 新規就農の促進
- 農政 2 就農定着支援の充実
- 農政 3 企業の農業参入の促進
- 農政 4 農産物の放射性物質等検査体制の整備
- 農政 5 県産農産物の生産技術対策の普及徹底
- 農政 6 農業者に対する経営再建資金制度の周知
- 農政 7 6次産業化支援体制の充実
- 農政 8 環境悪化を防ぐための応急対策の推進
- 農政 9 飼料供給体制の確立に向けての検討
- 農政 10 災害救助用米穀の調達（緊急時の政府備蓄米の引き渡し要請等）
- 農政 11 農村資源の保全管理活動の推進
- 農政 12 老朽化した農業用ため池の整備
- 農政 13 土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等の整備
- 農政 14 浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備
- 農政 15 基幹的農業水利施設等の整備
- 農政 16 基幹農道の整備
- 農政 17 農業集落排水施設の老朽化対策の推進
- 農政 18 荒廃農地解消対策の推進
- 農政 19 農地の整備（生産基盤の整備）

1 5 県土整備部

- 県土 1 災害時における応急対策業務の協力体制の推進
- 県土 2 社会資本整備重点計画の策定
- 県土 3 建設産業を担う人材の確保・育成の推進
- 県土 4 大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備
- 県土 5 富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備
- 県土 6 大規模地震などの発生時に避難を支える道路の整備

- 県土 7 多重性・代替性（リダンダンシー）を有する災害に強い道路網の整備
- 県土 8 スマート I C の整備促進
- 県土 9 県外とを結ぶ高速道路等の整備促進
- 県土 10 電線類地中化の推進
- 県土 11 道の駅等の防災機能の確保
- 県土 12 山梨県道路除排雪計画の推進
- 県土 13 富士山火山噴火に伴う降灰から道路交通の確保を図る体制づくり
- 県土 14 道路防災危険箇所等の解消
- 県土 15 道路の点検・啓開方法マニュアルの運用及び訓練の実施
- 県土 16 緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
- 県土 17 橋梁・トンネル等の長寿命化の推進
- 県土 18 河川管理施設及びダム の長寿命化の推進
 - 県土 19 雨水貯留浸透施設の整備の推進
- 県土 20 洪水被害を防止する河川整備の推進
- 県土 21 「知って備えて命を守る」取組の推進
 - 県土 22 地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用
- 県土 23 水防訓練の実施
 - 県土 24 河川情報システムの運用
 - 県土 25 水防用資材の備蓄の推進
 - 県土 26 災害時における緊急対処法マニュアルの更新
 - 県土 27 土砂災害防災訓練の実施
- 県土 28 砂防移動教室や河川出前講座など防災教育の実施
- 県土 29 土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進
- 県土 30 砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施
- 県土 31 富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進
 - 県土 32 土砂災害等情報システムの運用
 - 県土 33 土砂災害警戒区域等の指定及び周知
- 県土 34 都市公園施設の長寿命化の推進
- 県土 35 都市公園の防災活動拠点機能の強化
- 県土 36 都市計画道路（街路）の整備
- 県土 37 災害に強い市街地を形成する土地区画整理事業、市街地再開発事業等の実施
- 県土 38 「市町村の防災まちづくり」に対する指導・助言の推進
 - 県土 39 山梨県流域下水道災害対応マニュアルの検証と見直し
 - 県土 40 災害時における下水道応急復旧体制の強化
- 県土 41 下水道施設の長寿命化の推進
- 県土 42 下水道施設の耐震化の推進
 - 県土 43 災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅の提供についての協力体制推進

- 県土 44 木造住宅等の耐震化の促進
- 県土 45 避難路確保のための建築物等の耐震化の促進
 - 県土 46 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施
 - 県土 47 公営住宅や職員宿舎の空室の提供マニュアルの整備・運用
- 県土 48 県営住宅の長寿命化の推進
- 県土 49 空き家対策の推進

16 出納局

- 出納 1 災害時等の会計事務処理の継続及び物品調達等手続きの明確化

17 企業局

- 企業 1 県営石和温泉給配湯施設の耐震化・長寿命化の推進
- 企業 2 小水力発電の推進
 - 企業 3 水力発電の推進
- 企業 4 水力発電の機能強化

18 議会事務局

- 議会 1 県議会における非常参集体制の強化（連絡手段、連絡体制の整備）

19 教育委員会

- 教育 1 県立学校（高等学校・特別支援学校）校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震対策
- 教育 2 公立小中学校の校舎、屋内運動場及び武道場の非構造部材の耐震対策
- 教育 3 公立小中学校における防災対策の促進
- 教育 4 公立小中学校の児童生徒に対する地震防災教育の促進
- 教育 5 公立小中学校における児童生徒の安全確保、安否確認等の対策の促進
 - 教育 6 公立小中学校における避難所運営体制の整備促進
- 教育 7 県立学校（高等学校・特別支援学校）における防災対策の推進
- 教育 8 県立学校（高等学校・特別支援学校）の幼児・児童・生徒に対する地震防災教育の推進
- 教育 9 県立学校（高等学校・特別支援学校）における幼児・児童・生徒の安全確保、安否確認等の対策の推進
 - 教育 10 県立学校（高等学校・特別支援学校）における避難所運営体制の整備推進
 - 教育 11 公立小中学校の教職員のカウンセリング知識の向上
 - 教育 12 県立学校の教職員のカウンセリング知識の向上

20 警察本部

- 警察 1 登山者等の安全確保のための登山者数の実態把握の推進
- 警察 2 交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立
- 警察 3 実践的な交通規制訓練等の実施
- 警察 4 災害対策用交通安全施設等の整備の推進
- 警察 5 緊急輸送路の通行に関する広域訓練の実施
- 警察 6 警戒宣言発令時における自動車の不使用・自粛に関する県民への広報等の実施
- 警察 7 山梨県警察災害警備本部の整備推進
- 警察 8 災害装備資機材の整備の推進
- 警察 9 被災状況等の効果的情報収集体制の確立
- 警察 10 大規模災害発生時の初動対応訓練の実施
- 警察 11 住民の防災意識の醸成の推進
- 警察 12 警察署等の通信付帯施設の老朽化対策の検討
- 警察 13 警察署等の災害時電源確保対策の検討

資料

協定一覧

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
(感対2) 感染症対策グループ	防疫用消毒剤等の確保体制の構築	大規模災害時における防疫業務の協力に関する協定	H25.4.26	(一社) 山梨県ペストコントロール協会
(知政3) 広聴広報グループ	被災者に対する情報提供	災害時における放送要請に関する協定	S58.7.1	日本放送協会甲府支局、(株) 山梨放送、(株) テレビ山梨
			H2.2.28	(株) エフエム富士
		東海地震の警戒宣言等の知事の県民への呼びかけの放送に関する協定	S58.7.1	日本放送協会甲府支局、(株) 山梨放送、(株) テレビ山梨
			H2.2.28	(株) エフエム富士
		災害時等における報道要請に関する協定	H9.6.25	日経甲府支局、読売甲府支局、朝日甲府総局、毎日甲府支局、産経甲府支局、共同通信甲府支局、時事通信甲府支局、山日、テレビ朝日甲府支局、フジテレビジョン
(県民1) 県民生活安全課	大規模災害時における法律、税務及び行政書士業務相談に関する協定	大規模災害時における法律相談業務に関する協定	H24.10.31	山梨県弁護士会
		大規模災害時における税務相談業務に関する協定	H24.10.31	東京地方税理士会 山梨県会
		大規模災害時における行政書士業務相談に関する協定	H25.12.20	山梨県行政書士会
(県民4) 県民生活安全課	緊急物資の調達(調達の協定)	災害時における生活必需物資の調達等に関する協定	H29.4.1	山梨県生活協同組合連合会
(県民8) 交通政策課	帰宅困難者等の搬送体制の構築	災害時における緊急輸送等に関する協定	H25.3.21	(一社) 山梨県タクシー協会
			H29.12.26	(一社) 山梨県バス協会
(総務7) 情報政策課	各種システムの緊急時運用体制の確立	災害時における資機材提供等の協力に関する協定	H24.4.25	(一社) 山梨県情報通信業協会

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
(防災3) 防災危機管理課	発災後のインフラ復旧対策の推進	災害復旧資材の緊急調達に関する協力協定	S59.4.1、 H1.6.1 (改訂)	(一社) 山梨県電気設備協会、(一社) 山梨県消防設備協会、(一社) 山梨県エルピーガス協会、(一社) 山梨県管工事協会
		災害時の物資等の緊急輸送に関する協定	H11.3.15	(一社) 山梨県トラック協会
		大規模災害発生時の応急復旧業務の実施に係る相互協力に関する協定	H19.2.9	中日本高速道路(株) 八王子支社
		災害時における資機材提供等の支援協力に関する協定	H21.9.2	山梨県重機・建設解体工事業協同組合、(一社) 山梨県造園建設業協会
		災害時における障害物除去等の協力に関する協定	H24.7.11	全日本高速道路レッカー事業協同組合
		大規模災害時における障害物の除去等の協力に関する協定	H25.9.11	山梨県カーリサイクル協同組合
		災害時におけるLPガス供給等に関する協定	H26.3.28	(一社) 山梨県エルピーガス協会
		災害時における機材のレンタル供給に関する協定	H26.12.1	(株) アクティオ、甲陽建機リース(株)
			H27.12.18	(株) ヨシカワ
		災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括協定	H30.3.28	関東地方整備局、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、(独)水資源機構、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)東京支社、中日本高速道路(株)八王子支社、首都高速道路(株)、(一社)日本建設業連合会関東支部

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
		災害時における道路標識等の安全確保に関する協定	R1.8.28	(一社)全国道路標識・標示業協会関東支部山梨県協会
		災害時における電力復旧のための連携等に関する基本協定	R2.3.30	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社
		国道 413 号の強靱化に関する協定	R2.7.7	相模原市
		災害時における車両の提供等に関する協定	R2.12.23	山梨県自動車販売店協会・日本自動車連盟山梨支部
(防災 5) 防災危機管理課、消防保安課	他自治体との連携推進	震災時等の相互応援に関する協定	H8.6.13	東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、長野県
		全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定	H8.7.18、 H24.5.18	全国知事会、各地方知事会（7）
		消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定	H11.5.28	長野県、新潟県
			H12.5.12	群馬県を追加
			H13.12.17	静岡県を追加
			H14.7.10	埼玉県を追加
		富士山火山防災対策に関する協定	H21.10.29	静岡県、神奈川県
		中央日本四県（新潟・山梨・長野・静岡）の災害時の相互応援等に関する協定	H27.8.27	新潟県、長野県、静岡県
(防災 8) 防災危機管理課	災害に強い物流システムの構築	災害時の物資等の緊急輸送に関する協定	H11.3.15	(一社)山梨県トラック協会
		災害時における食糧、生活必需品等の輸送協力に関する協定	H14.3.20	赤帽山梨県軽自動車運送協同組合
		災害発生時等の物資の保管等に関する協定	H25.2.13	山梨県倉庫協会
			H29.11.16	富岳通運(株)、都留貨物自動車(株)
		災害時における機材のレンタル供給に関する協定	H26.12.1	(株)アクティオ、甲陽建機リース(株)
			H27.12.18	(株)ヨシカワ
		災害発生時等の物資の保管等に関する協定	H29.11.16	富岳通運(株)、都留貨物自動車(株)

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
(防災 15) 防災危機管理課	帰宅困難者対策の推進	災害時における帰宅困難者支援に関する協定	H24.2.15	(株)壺番屋、(株)オートバックスセブン、(株)セブニーイレブン・ジャパン、(株)デイリーヤマザキ、(株)ファミリーマート、(株)モスフードサービス、(株)吉野家、(株)ローソン
			H24.11.9	味の民芸フードサービス(株)
			H25.3.25	(株)ダスキン
		災害時における石油燃料の安定供給及び帰宅困難者支援に関する協定	H24.3.26	山梨県石油協同組合
(防災 22) 防災危機管理課	災害時における燃料確保の推進	災害時における石油燃料の安定供給及び帰宅困難者支援に関する協定	H24.3.26	山梨県石油協同組合
		災害時における給油所地下タンク備蓄燃料の供給に関する協定	H26.11.4	山梨県石油協同組合
(防災 23) 防災危機管理課	災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進	災害時における山梨県と関東郵政局の協力に関する覚書	H12.6.22	関東郵政局長
		防災の取り組みに関する協定	H25.3.4	Google Ireland Limited
		災害にかかる情報発信等に関する協定	H27.1.27	ヤフー (株)
		災害情報の発信に関する協定	H28.6.30	ファーストメディア (株)
		災害時における生活必需物資の調達に関する協定	H30.6.13	山梨中央水産 (株)
		災害時における段ボール製品の調達に関する協定	H31.4.23	東日本段ボール工業組合
		災害時等における電気自動車の活用に関する協定	R2.9.15	甲斐日産自動車株式会社、日産プリンス山梨販売株式会社、日産自動車株式会社
		災害時における車両の提供等に関する協定	R2.12.23	山梨県自動車販売店協会、一般社団法人日本自動車連盟山梨支部

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
		災害時における移動金融車による電力の供給等に関する協定	R3.2.10	山梨県民信用組合
(防災 24) 防災危機管理課	非常参集体制の確立	災害等緊急時のヘリコプターの使用に関する協定	H24.3.14	㈱ジャネット、東邦航空㈱、エクセル航空㈱
(防災 28) 防災危機管理課	災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進	アマチュア無線による災害時応援協定	H10.8.25	(一社) 日本アマチュア無線連盟山梨県支部
		災害時における資機材提供等の支援協力に関する協定	H23.5.30	特定非営利活動法人山梨県地震対策四駆隊
(防災 54) 消防保安課	防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施	山梨県防災ヘリコプター応援協定	H7.3.20	各市町村
(防災 55) 消防保安課	消防防災航空基地機能の強化	災害時における支援協力に関する協定	H26.12.26	学校法人 日本航空学園
(福祉 8) 健康長寿推進課	高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討	大規模災害時における相互協力に関する覚書	H21.10.1	山梨県老人保健施設協議会
		大規模災害時における相互協力に関する覚書	H21.10.1	山梨県老人福祉施設協議会
(福祉 13) 福祉保健総務課、医務課、衛生薬務課	災害時における保健医療救護の協力体制の構築の推進	災害時等における応援に関する協定	H23.6.13	(公社) 山梨県整骨師会
		災害時の医療救護に関する協定	H24.4.1	(一社) 山梨県医師会
		災害時の歯科医療救護に関する協定	H24.4.1	(一社) 山梨県歯科医師会
		災害時の薬剤師の医療救護活動に関する協定	H24.4.1	(一社) 山梨県薬剤師協会
		災害時の看護師派遣に関する協定	H24.4.1	(公社) 山梨県看護協会
		災害時リハビリテーション支援チームの派遣に関する協定	H30.1.15	山梨県災害リハビリテーション支援関連団体協議会
		災害時における臨床検査技師の派遣に関する協定	R1.10.25	(一社) 山梨県臨床検査技師協会
(福祉 17) 医務課	医療救護の広域応援体制の整備 (DMAT (災害派遣医療チーム) の機能強化等)	山梨 DMAT に関する協定	H24.4.1	山梨県立中央病院 他
		山梨 DMAT に関する協定	R3.2.1	都留市立病院
(福祉 18) 医務課	ドクターヘリの効果的運用	神奈川県、山梨県及び静岡県ドクターヘリの広域連携に係る基本協定	H26.7.29	神奈川県、静岡県

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
(福祉 19) 医務課	ドクターヘリの離着陸場の整備	山梨県ドクターヘリ運航におけるゴルフ場の活用に関する協定	H30.1.11	山梨県立中央病院、県内ゴルフ場支配人会
(福祉 24) 衛生薬務課	水道の石綿セメント管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の促進	大規模災害発生時における飲料水の運搬協力に関する協定	H18.3.30	サントリー(株)
(福祉 26) 衛生薬務課	医薬品等の備蓄・供給体制の整備	災害救助に必要な医薬品等の調達に関する協定	S57.4.20	山梨県医薬品卸協同組合
		災害時における医療ガス等の供給に関する協定	H26.6.5	(一社) 日本産業・医療ガス協会 関東地域本部山梨県支部
		災害時における医療機器等の供給に関する協定	H27.7.2	山梨県医療機器販売業協会
		災害時における臨床検査薬等の供給に関する協定	R1.10.25	関東甲信越臨床検査薬卸連合会
(林政 7) 治山林道課 県有林課	災害時における応急対策業務の協力体制の推進	災害時における応急対策業務に関する基本協定	H30.8.1	(一社)山梨県建設業協会
		災害時における応急仮設住宅の建設用木材確保に関する協定	H30.12.26	山梨県森林整備生産事業協同組合、(一社)全国木造建設事業協会、山梨県森林組合連合会、南部町森林組合、甲斐東部材産地形成事業協同組合
(環境 7) 環境整備課	災害時における応急対策業務の協力体制の推進(災害廃棄物の除去等)	地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定	H17.5.12	(一社)山梨県産業資源循環協会
		大規模災害時における障害物の除去等の協力に関する協定	H25.9.11	山梨県カーリサイクル協同組合
(産業 1) 産業政策課	「事業継続力強化計画」認定の促進	事業継続計画(BCP)策定支援等に関する協定	H28.10.26	東京海上日動火災保険(株)、商工団体等
(産業 3) 産業政策課	緊急物資の確保・供給	生活必需物資の調達に関する協定	H20.6.24	(株) ローソン
			H20.9.30	(株) ファミリーマート
			H20.11.5	(株) セブン-イレブン・ジャパン

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
			H21.2.27	山崎製パン(株) (旧(株)デイレ ーヤマザキ)
			H22.2.1	ユニー(株)、 (株)オギノ、 (株)いちやまマ ート、DCM(株)
			H23.2.1	(株)山梨さえき、 (株)アマノ
			H24.4.1	甲信食糧(株)
			H23.2.7	イオンリテール (株)、マックス バリュ東海(株)
			H25.7.1	(株)ケーヨー
			R1.12.13	(株)LIXIL ビバ
			R2.2.18	(株)岡島
			R2.9.3	ウエルシア薬局(株)
			R2.12.14	イオンビッグ(株)
			R2.12.16	(株)コスモス薬 品
			R3.3.22	(株)ユニクロ
			H22.6.23	サントリーフーズ (株)
			H24.4.1	甲信食糧(株)
H31.4.25	(株)カワチ薬品			
R3.4.8	(株)クスリのサ ンロード			
(農政8) 畜産課	環境悪化を防ぐた めの応急対策の推 進	家畜伝染病発生時にお ける防疫対策業務に関 する協定	H24.3.23	(一社)山梨県建 設業協会
		家畜伝染病発生時にお ける車両消毒業務に関 する協定	H27.1.20	(一社)山梨県ペス トコントロール協 会
			H29.1.20	(一社)日本塗装工 業会山梨県支部
		家畜伝染病等災害発生 時における物資供給に 関する基本協定	H27.1.20	NPO法人コメリ 災害対策センター
		家畜伝染病発生時にお ける資機材の供給に関 する協定	H29.12.15	山梨県高圧ガス溶 材組合
(県土1) 県土整備総務 課、技術管理 課、道路管理 課	災害時における応 急対策業務の協力 体制の推進	災害時における応急対 策業務に関する基本協 定	H8.8.1	(一社)山梨県建 設業協会
		大規模災害発生時の応 急復旧業務の実施に係	H19.2.9	中日本高速道路(株) 八王子支社

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
		る相互協力に関する協定		
		災害時における調査・測量・設計のの応急対策業務に関する協定	H19.8.29	(一社) 山梨県測量設計業協会、(一社) 山梨県建設コンサルタント協会
		地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定	H24.11.29	国土地理院
		災害時の広域応援業務に関する協定	H25.2.13	(一社) 山梨県建設業協会
		災害時における汚泥等洗浄応急対策の協力に関する協定	H28.3.22	山梨県塗装工業会、(一社) 日本塗装工業会山梨県支部
		災害時における県有建築物の応急対策業務に関する協定	H28.10.28	(一社) 山梨県建設業協会、(一社) 山梨県管工事協会、(一社) 山梨県電設業協会
		災害時における設計等の応急対策業務に関する協定	R2.7.29	(一社) 建設コンサルタント協会関東支部
(県土 12) 道路管理課	山梨県道路除排雪計画の推進	異常豪雪時における道路除雪等の相互応援に関する協定	H26.11.7	長野県
(県土 32) 砂防課	土砂災害等情報システムの運用	土砂災害情報の配信に係る協定	H26.10.31	(株) CATV富士五湖
			H27.3.17	(株) 日本ネットワークサービス
			H28.7.4	山梨CATV(株)
			H28.9.16	白根ケーブルネットワーク(株)、富士川CATV(株)、(有) 峡西CATV
			H29.5.15	(株)上野原ブロードバンドコミュニケーションズ
			H30.2.1	河口湖有線テレビ放送(有)
(県土 40) 下水道室	災害時における下水道応急復旧体制の強化	下水道応急復旧支援の基本協定	H24.6.26	(公社) 日本下水道管路管理業協会等
(県土 43) 建築住宅課 住宅対策室	災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅の	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定	H9.3.31	(一社)プレハブ建築協会

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
	提供についての協力体制の推進	災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定	H28.3.3	(一社)全国木造建設事業協会
		災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定	H28.3.10	(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会
		災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定	H28.11.18	(公社)山梨県地建物取引業協会(公社)全日本不動産協会山梨県本部
(県土 46) 建築住宅課	被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施	被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定	H23.7.20	(一社)山梨県建築士会
(警察 1) 警察本部	登山者等の安全確保のための登山者数の実態把握の推進	登山届受理システム「コンパス」の活用に関する協定	H27.4.24	(公社)日本山岳ガイド協会
(警察 2) 警察本部	交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立	災害における交通の確保等の業務に関する協定	H9.3.31	(一社)山梨県警備業協会
		通行妨害車両等の除去活動に関する覚書	H17.7.20	(一社)日本自動車連盟関東本部山梨支部
(警察 7) 警察本部	山梨県警察災害警備本部の整備推進	災害時の施設と敷地の借り上げに関する協定(富士吉田警察署)	H26.7.31	富士吉田市、忍野村
		災害時等における代替施設の一時利用に関する協定(上野原警察署)	H26.12.22	上野原市
		災害時等における代替施設の一時利用に関する協定(南部警察署)	H27.1.27	南部町
		災害時の施設と敷地の借り上げに関する協定(日下部警察署)	H27.7.16	山梨市、甲州市
		災害時の施設と敷地の借り上げに関する協定(甲斐警察署)	H27.7.27	韮崎市、甲斐市
		災害時等における代替施設の一時利用に関する協定(南甲府警察署)	H27.10.27	中巨摩郡地区広域事務組合
		災害時等における大学施設の一時使用に関する協定(甲府警察署)	H27.10.30	(学)山梨学院
		災害時等における代替施設の一時利用に関する協定(笛吹警察署)	H27.12.1	笛吹農業協同組合

(番号) 所管課	施策名	協定名	協定年月日	協定先
		災害時の代替施設としての使用に関する協定(大月警察署)	H28.2.10	都留市
		大規模災害時における施設の使用に関する協定(甲府警察署)	H28.2.18	甲府市
		災害時等における代替施設の一時利用に関する協定(南部警察署)	H28.9.6	早川町
		災害時等における代替施設の利用に関する協定(北杜警察署)	H29.2.20	北杜市
		警察署使用不能時における施設提供に関する協定(鯉沢警察署)	H30.7.10	富士川町